

心身障害者扶養保険事業に 係る財政運営について

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 企画課

目次

1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理
2. 主な基礎率の動向及び当該動向の財政に与える影響
3. 財政収支等の将来推計について
4. 保険料水準等の見直しの要否について

目 次

1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理
2. 主な基礎率の動向及び当該動向の財政に与える影響
3. 財政収支等の将来推計について
4. 保険料水準等の見直しの要否について

1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理 ①

検討の趣旨

- 前回の検討会(平成29年度)からの社会状況等の変化を踏まえ、本事業が安定的に持続可能であるか。

検討の流れ

1. まず、検討に当たっての前提として、保険料(掛金)・給付等の本事業の仕組み及び財政状況を整理する。
2. 次に、保険料水準等の見直しを検討するに当たって、以下の(1)から(5)のポイントごとに、財政に与える影響をみた上で、現状の動向を確認する。
 - (1) 新規加入者数
 - (2) 死亡率(加入者)
 - (3) 死亡率(障害者)
 - (4) 運用利回り
 - (5) 公費投入(特別調整費)の額及び期間
3. 続いて、2. で確認した現状等を踏まえ、今後の見通しに基づく財政状況等の将来推計を実施する。
4. 最後に、3. で実施した将来推計の結果を踏まえ、保険料水準等の見直しが必要かどうかを検討する。

1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理 ②

加入者の要件

- 次のいずれの要件も満たしている保護者(配偶者、父母、兄弟姉妹、又はその他の扶養親族等)であること。
 - 加入時の年度の4月1日時点の年齢が満65歳未満であること
 - 次のいずれかに該当する心身障害者を扶養していること
 - 知的障害者
 - 1級から3級までの身体障害者
 - 精神又は身体に永続的な障害のある者で、その障害の程度が上記ア又はイと同程度の者
 - 特別の疾病又は障害がなく生命保険に加入できる健康状態であること

加入者の保険料(掛金)

- 本事業は事前積立方式であり、制度全体で収支均衡するように保険料(掛金)を設定している。

加入時における年齢区分 (加入時年齢で固定)	掛 金 月 額	
	平成20年3月31日 以前加入者	平成20年4月1日 以降加入者
	円	円
35歳未満	5,600	9,300
35歳以上40歳未満	6,900	11,400
40歳以上45歳未満	8,700	14,300
45歳以上50歳未満	10,600	17,300
50歳以上55歳未満	11,600	18,800
55歳以上60歳未満	12,800	20,700
60歳以上65歳未満	14,500	23,300

(例1) 38歳で加入した場合(65歳になるまで27年間)

$$11,400円 \times 12か月 \times 27年 = 3,693,600円$$

(例2) 56歳で加入した場合

$$20,700円 \times 12か月 \times 20年 = 4,968,000円$$

※ 65歳に達し、20年(一部25年)継続加入した場合に、加入者の保険料(掛金)の納付を免除している。

※ 2口で加入している場合は、2倍の保険料(掛金)を納付する。

1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理 ③

年金給付等

【年金給付】

- 加入者が死亡又は重度障害となったとき、当該月から障害者に対し、生涯にわたって次の年金を支給する。

年金給付(終身)	月額 2万円(年額24万円)
----------	----------------

(例)20年受給する場合

$$20,000円 \times 12か月 \times 20年 = 4,800,000円$$

※ 2口で加入している場合は、2倍の年金を受給する。

【弔慰金】

- 加入期間が1年以上の加入者で加入者が生存中に障害者が死亡した場合、又は加入者と障害者が同時に死亡した場合に、次の弔慰金を支給する。

加入期間	弔 慰 金 額	
	平成20年3月31日以前加入者	平成20年4月1日以降加入者
	円	円
1年以上5年未満	30,000	50,000
5年以上20年未満	75,000	125,000
20年以上	150,000	250,000

※ 平成20年3月31日以前加入者の弔慰金額は障害者死亡日が平成20年4月1日以降の場合を示している。

※ 2口で加入している場合は、2倍の弔慰金を受給する。

【脱退一時金】

- 加入期間が5年以上の加入者で、加入者が生存中に脱退した場合に、次の脱退一時金を支給する。

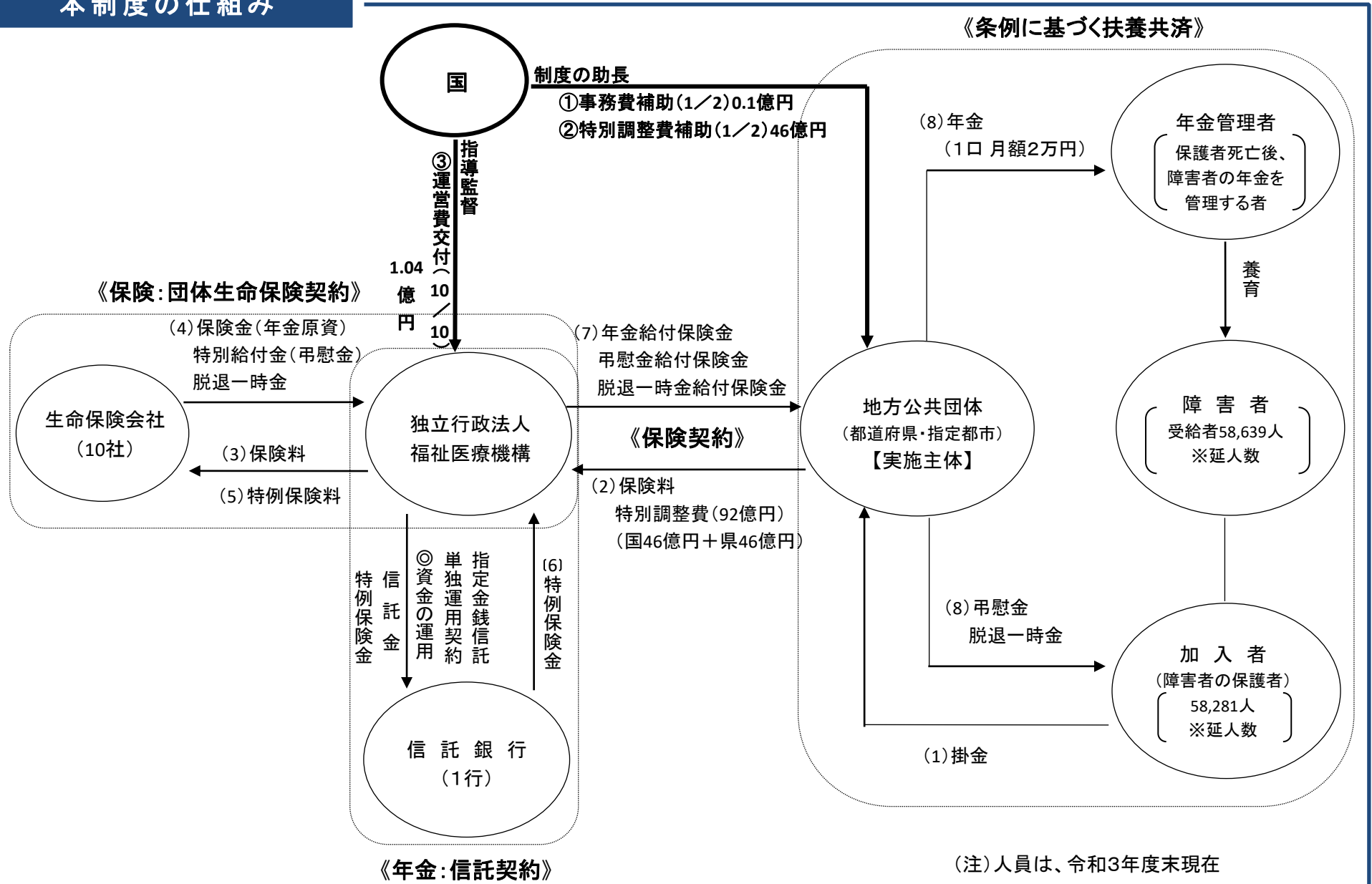
加入期間	脱 退 一 時 金 額	
	平成20年3月31日以前加入者	平成20年4月1日以降加入者
	円	円
5年以上10年未満	45,000	75,000
10年以上20年未満	75,000	125,000
20年以上	150,000	250,000

※ 平成20年3月31日以前加入者の脱退一時金額は脱退月が平成20年4月以降の場合を示している。

※ 2口で加入している場合は、2倍の脱退一時金を受給する。

1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理 ④

本制度の仕組み



1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理 ⑤

財政状況

【年金の現価相当額等】

- 年金財政における現価相当額等の推移は以下のとおりであり、令和3年度末においては剰余金が生じている。

(単位:百万円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
①年金の現価相当額	200,925	232,770	231,221	229,550	227,546
②公費負担現価	124,576	161,210	163,313	163,542	164,733
③責任準備金 (①-②)	76,349	71,560	67,908	66,008	62,813
④年金資産額	74,977	74,260	70,823	73,526	72,217
⑤利益剰余金又は繰越欠損金 (④-③)	△ 1,372	2,700	2,915	7,518	9,404

【積立比率】

- 積立比率とは、現時点の資産額をこれまで保険料を支払った分の給付を行うのに必要な額(過去期間分給付現価)で除した割合であり、1を上回っていれば、保有資産で過去期間分の給付が賄えるものと考えられる。

<平成19年度以前加入者分>

年度	H29	H30	R1	R2	R3
保険財政	0.6	0.67	0.69	0.72	0.75
年金財政	0.3	0.27	0.26	0.27	0.27

※ 平成19年度以前加入者については、公費で過去期間分の給付を賄っていることもあり、1を下回る。

<平成20年度以後加入者分>

年度	H29	H30	R1	R2	R3
保険財政	1.2	1.20	1.20	1.19	1.19
年金財政	1.1	1.09	1.00	1.00	1.08

※ ここでの積立比率は、令和3年度の算出方法と同じ算出方法により算出している。

目 次

1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理
2. 主な基礎率の動向及び当該動向の財政に与える影響
 - 2-（1）新規加入者数
 - 2-（2）死亡率（加入者）
 - 2-（3）死亡率（障害者）
 - 2-（4）運用利回り
 - 2-（5）公費投入（特別調整費）の額及び期間
3. 財政収支等の将来推計について
4. 保険料水準等の見直しの要否について

2-(1) 新規加入者数

財政に与える影響

- 事前積立方式であるため、保険財政・年金財政ともに、新規加入者数の増加・減少は、直接的な財政上の影響をもたらさない。
- しかし、加入者数全体が増加すると、①保険料(掛金)の増加を通じた運用資産規模の拡大によるスケールメリットの享受(運用コストの低下等)、②流動性確保のための資産取崩しの防止、③大数の法則が働きやすくなり安定的な事業運営となることその他、財政上赤字であっても支払不能になりにくいといったメリットがあげられる。
- そのため、保険財政・年金財政ともに、新規加入者数の増加はプラスの影響をもたらし、減少はマイナスの影響をもたらすと考えられる。

現状

- 新規加入者数は、平成20年4月制度改正(第4次改正)に伴い低水準で推移していたものの、平成29年度からの新規加入促進により直近3年間においては安定的に1,000人程度で推移している。

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新規加入者数	3,872人	859人	396人	402人	367人	367人	335人	345人
年度	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	
新規加入者数	490人	500人	831人	973人	1,012人	1,033人	1,009人	

将来推計に当たって

- 現状を踏まえ、将来推計に当たっては、新規加入者数は直近の水準である1,000人とする。
- なお、新規加入者が増加したケースと、まったく加入しないケースにおいても将来推計する。

2-(2) 死亡率(加入者) ①

財政に与える影響

- 加入者が死亡することは、保険料(掛金)の納付がなくなり、原則、障害者が年金受給者となって、年金支給が開始することとなる。
- 保険財政にとって、**想定を上回る死亡率(加入者)の上昇は、保険料(掛金)納付見込額が低下するため、マイナスの影響**をもたらす、**想定を上回る死亡率(加入者)の低下はプラスの影響**をもたらす。
- 年金財政にとって、**想定を上回る死亡率(加入者)の上昇は、年金支給見込額が増加するため、マイナスの影響**をもたらす、**想定を上回る死亡率(加入者)の低下はプラスの影響**をもたらす。

現状

- 平成29年度から令和3年度までの実績から算出した粗死亡率は、平成24年度から平成28年度までの実績から算出した粗死亡率と比べ、**女性の加入者における73歳以下の年齢階級を除き、死亡率の低下**が見られる(②参照)。
- また、全体の死亡率の動向として、完全生命表を見ても、同様に死亡率の低下が見られる(③参照)。

将来推計に当たって

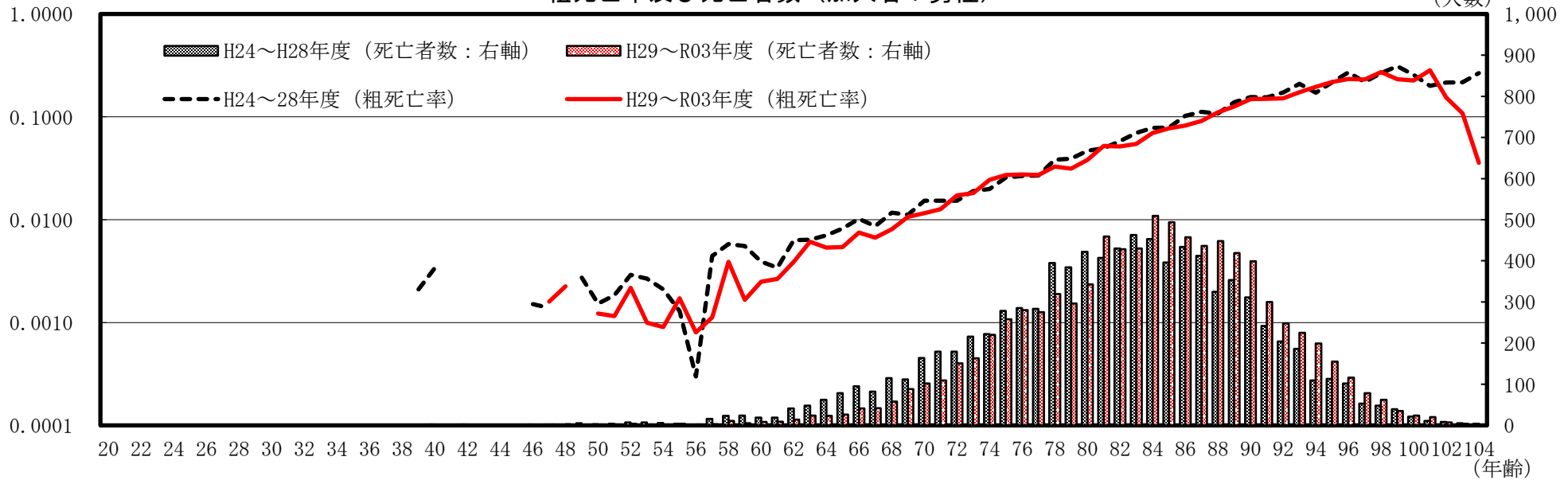
- 本事業から得られるデータと日本全体の動向に大きな齟齬が見られないことから、保険料水準等の検討に当たっては、直近のデータに基づく死亡率に基づき算出する(結果は④参照)。
- 直近のデータに基づく死亡率にした場合、年齢毎の死亡率低下によるプラスの影響と、死亡率上昇によるマイナスの影響をもたらすが、**当該変更にあたっては全体として財政上マイナスの影響**をもたらす。

※ データ量の制約上、死亡者数が少ない年齢階級の死亡率は、実績に基づき生命表の死亡率を補正することで算出している。女性の加入者における73歳以下の年齢階級において実績の死亡率が上昇したことに伴い、73歳以下の年齢階級における死亡率(女性加入者)が上昇したことで、財政上マイナスの影響をもたらしていると考えられる。

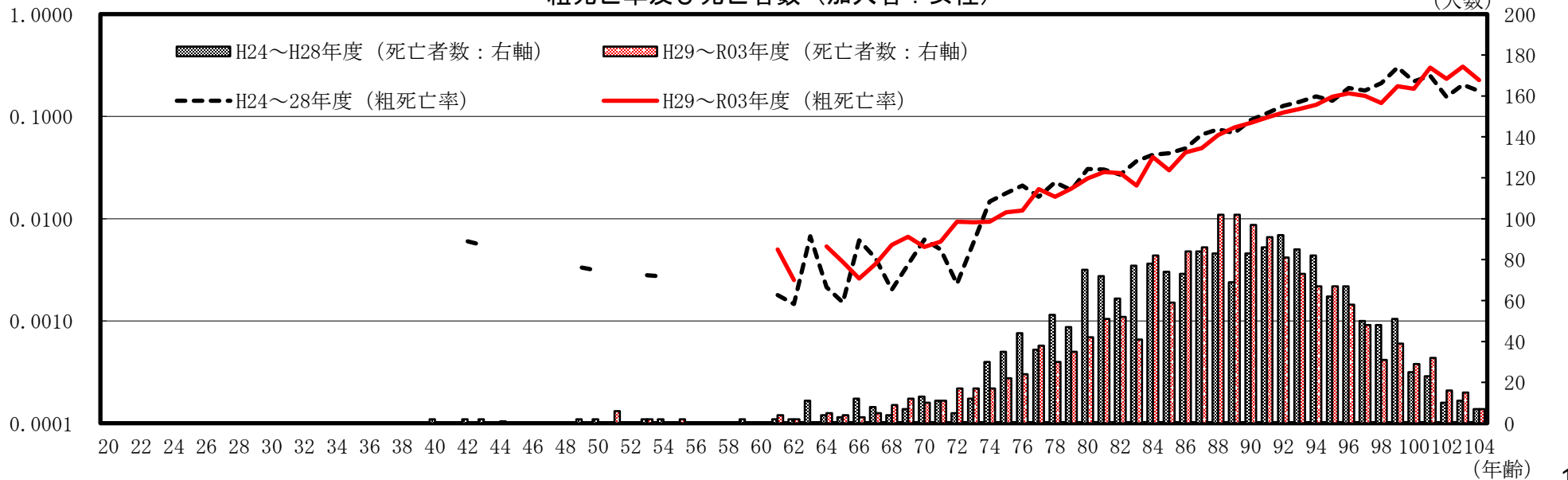
- なお、現行の死亡率に基づく将来推計も実施する。

2-(2) 死亡率(加入者) ②

粗死亡率及び死亡者数 (加入者：男性)

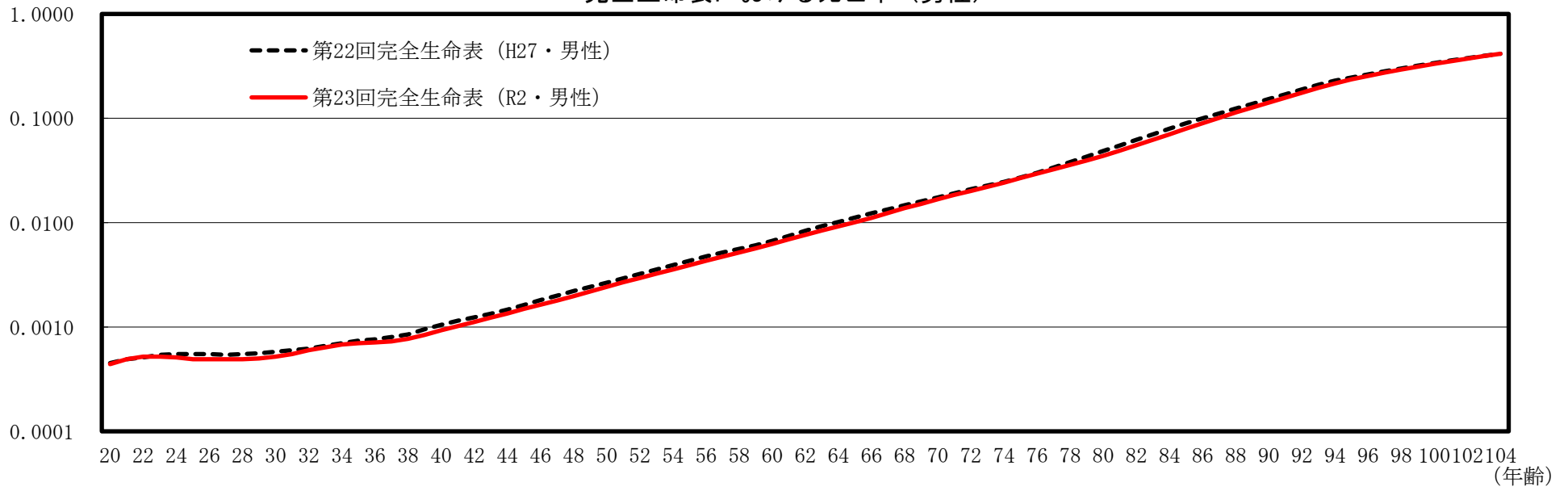


粗死亡率及び死亡者数 (加入者：女性)

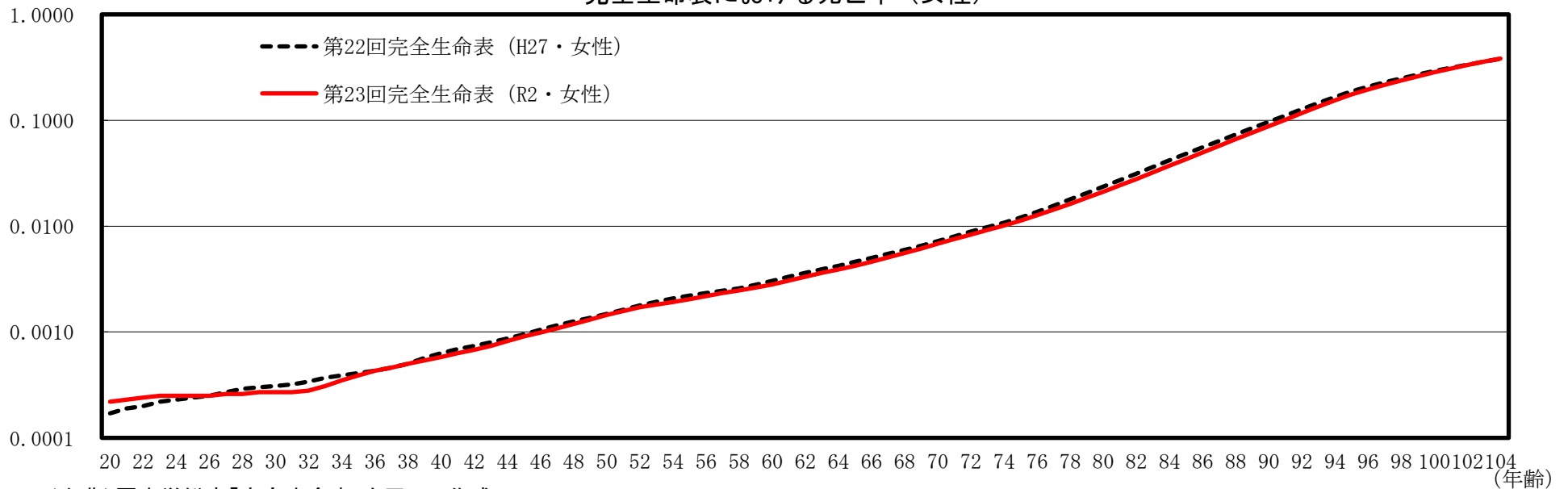


2-(2) 死亡率(加入者) ③

完全生命表における死亡率 (男性)



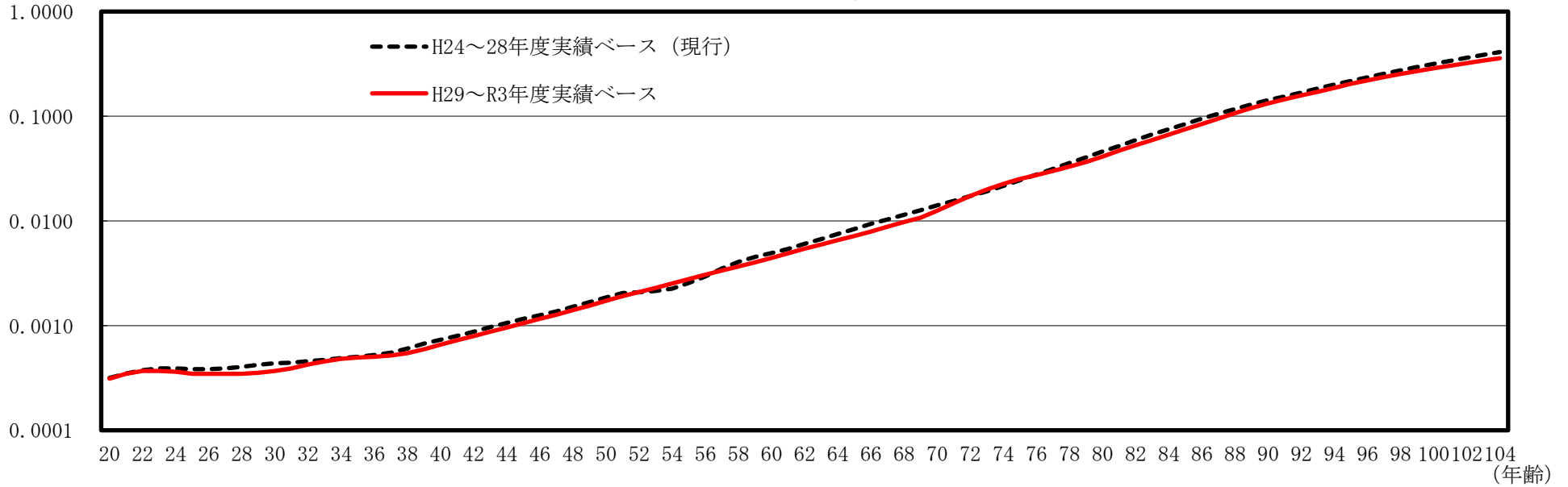
完全生命表における死亡率 (女性)



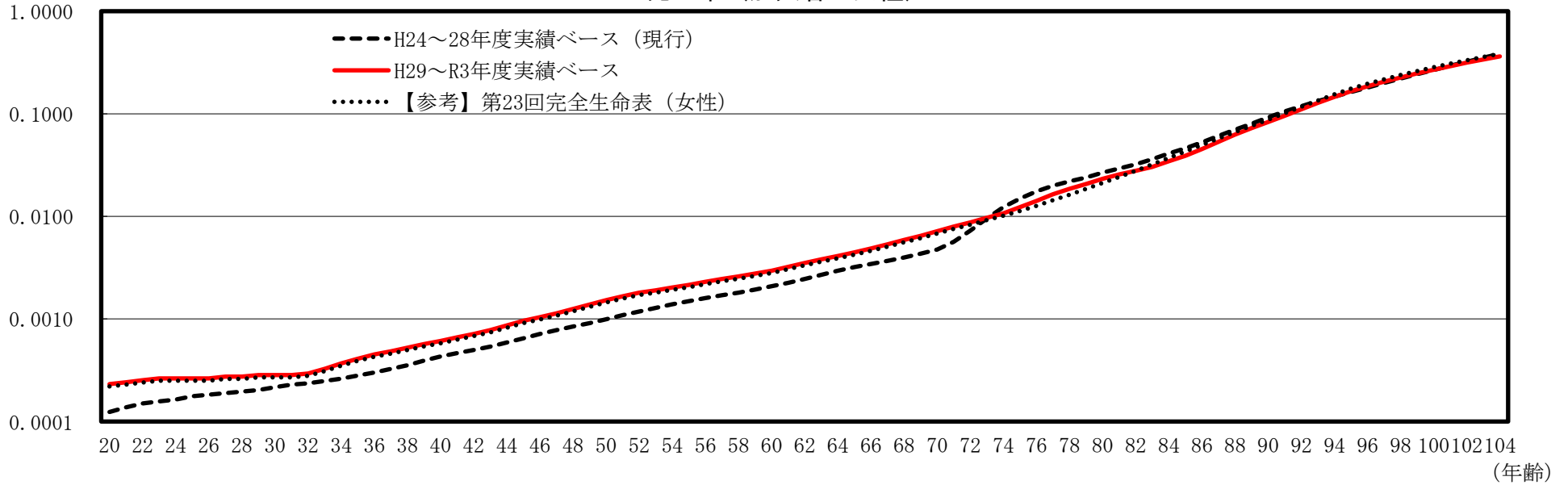
(出典)厚生労働省「完全生命表」を用いて作成。

2-(2) 死亡率(加入者) ④

死亡率(加入者:男性)



死亡率(加入者:女性)



2-(3) 死亡率(障害者) ①

財政に与える影響

- 障害者が死亡することは、加入者への弔慰金の支給、又は年金給付の支給終了となる。
- 保険財政にとって、**想定を上回る死亡率(障害者)の上昇は**、弔慰金の増加に伴う保険金支給見込額が減少すると考えられるため、**プラスの影響**をもたらす、**想定を上回る死亡率(障害者)の低下はマイナスの影響**をもたらす。
- 年金財政にとって、**想定を上回る死亡率(障害者)の上昇は**、年金給付見込額が減少するため、**プラスの影響**をもたらす、**想定を上回る死亡率(障害者)の低下はマイナスの影響**をもたらす。

現状

- 平成29年度から令和3年度までの実績から算出した粗死亡率は、平成15年度から平成17年度までの実績から算出した粗死亡率と比べ、**若年層での死亡率の低下**及び**65歳から85歳での死亡率の上昇**が見られる(②参照)。
- また、障害者全体の死亡率の動向の参考として、障害基礎年金失権率をみると、同様の傾向が見られる(③参照)。

将来推計に当たって

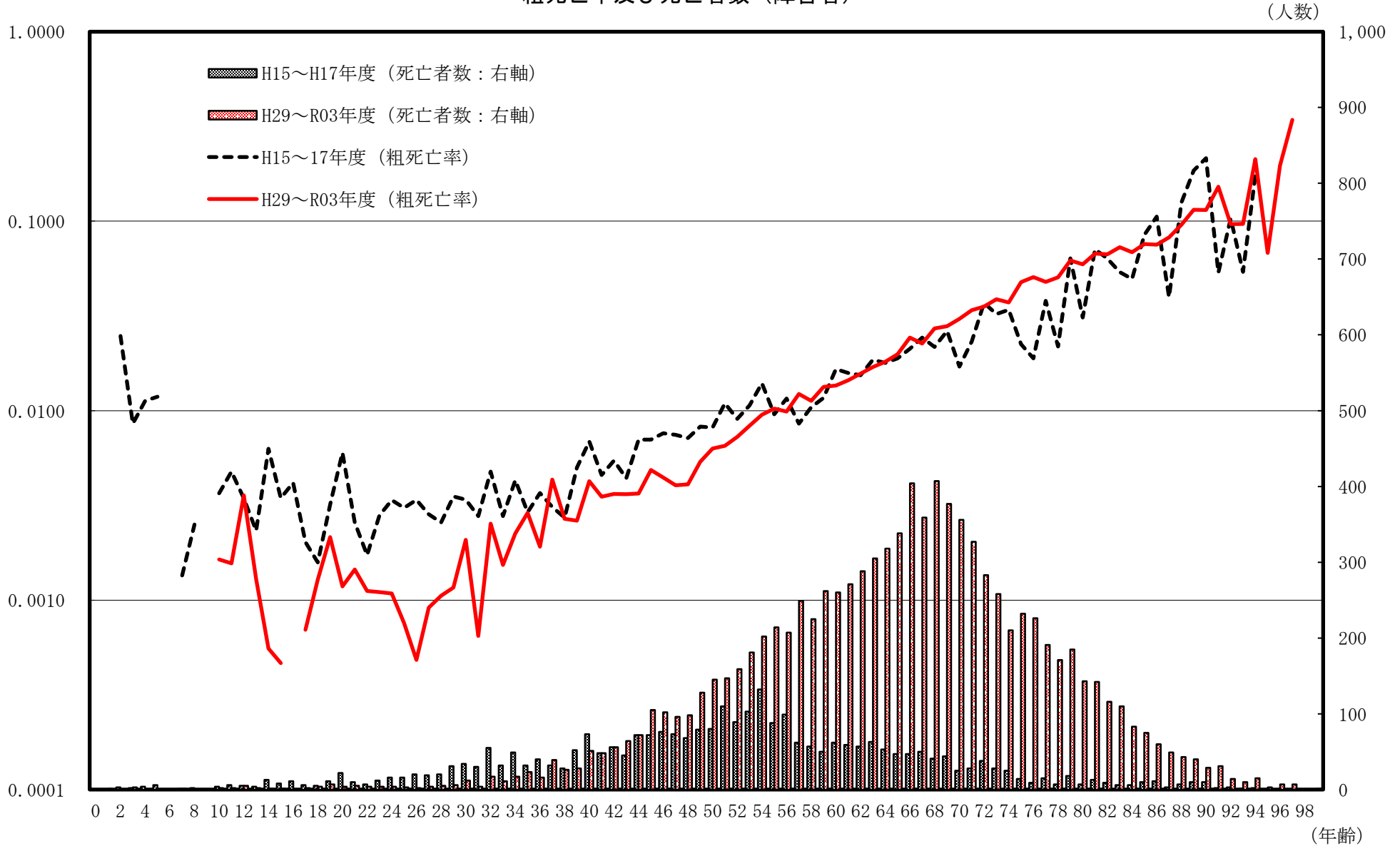
- 本事業から得られるデータと障害者全体の動向に大きな齟齬が見られないことから、保険料水準等の検討に当たっては、直近のデータに基づく死亡率に基づき算出する(結果は④参照)。

※ 従来は男女別に分けずに死亡率を算出していたが、加入者と同様に、今回から男女別に死亡率を算出する。

- 直近のデータに基づく死亡率にした場合、年齢毎の死亡率低下によるマイナスの影響と、死亡率上昇によるプラスの影響をもたらすが、**当該変更にあたっては財政上マイナスの影響**をもたらす。
- なお、現行の死亡率に基づく将来推計も実施する。

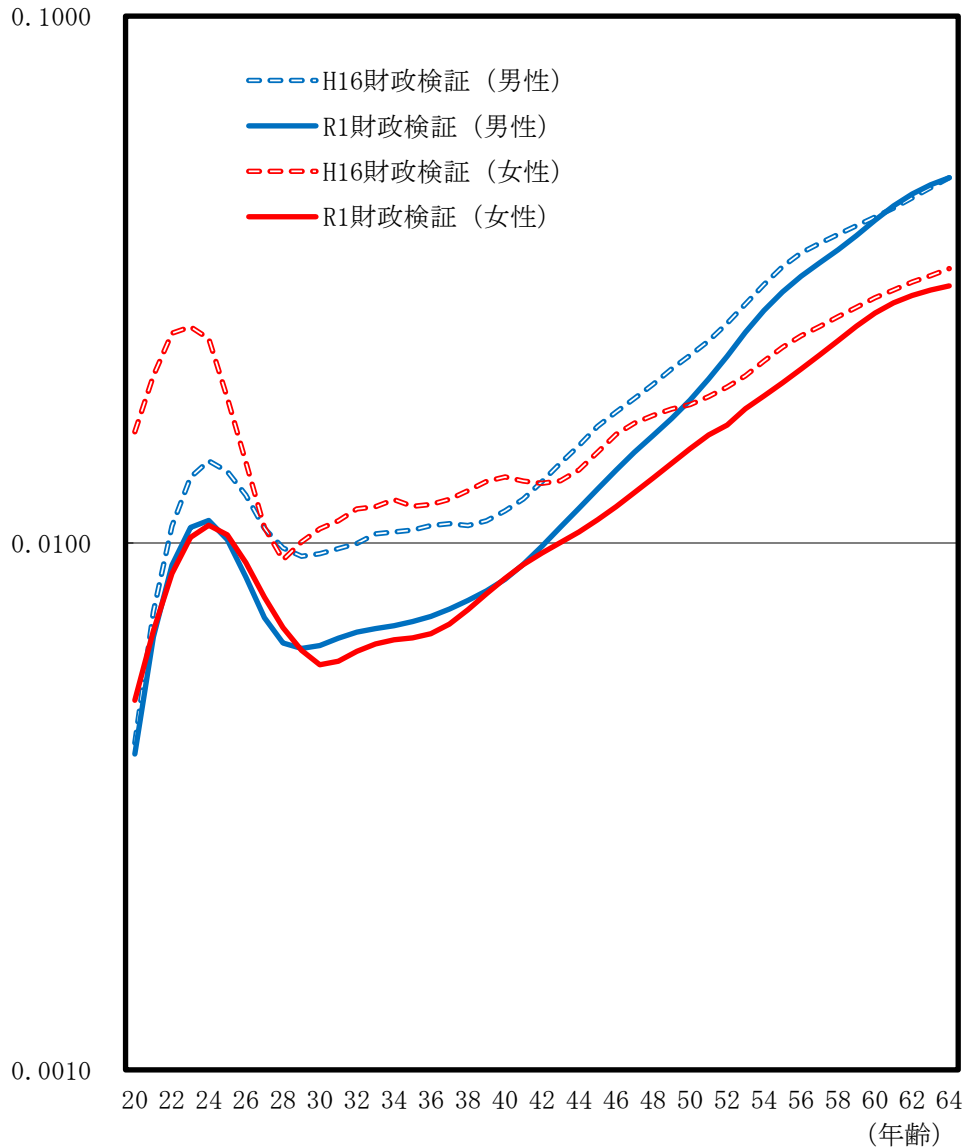
2-(3) 死亡率(障害者) ②

粗死亡率及び死亡者数(障害者)

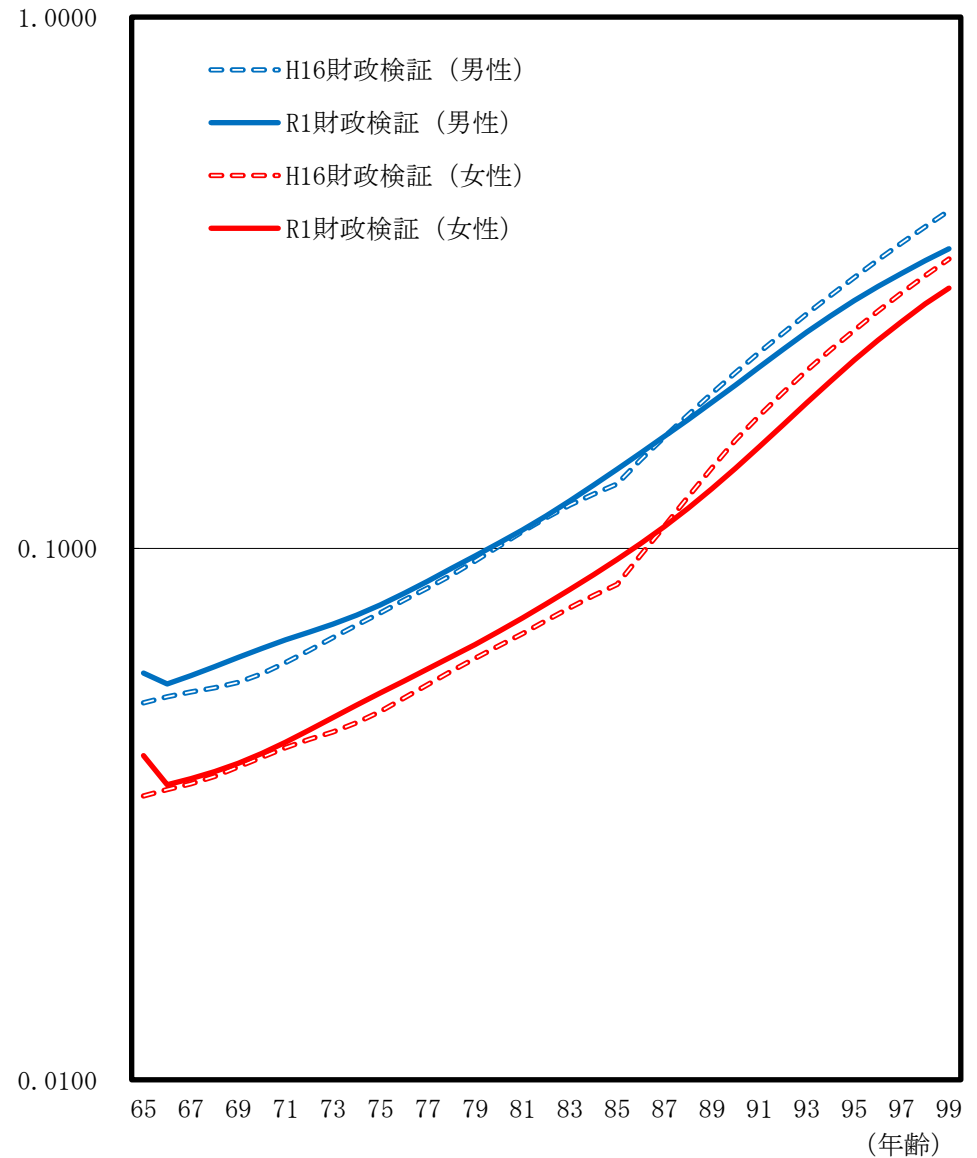


2-(3) 死亡率(障害者) ③

障害基礎年金失権率 (65歳未満)



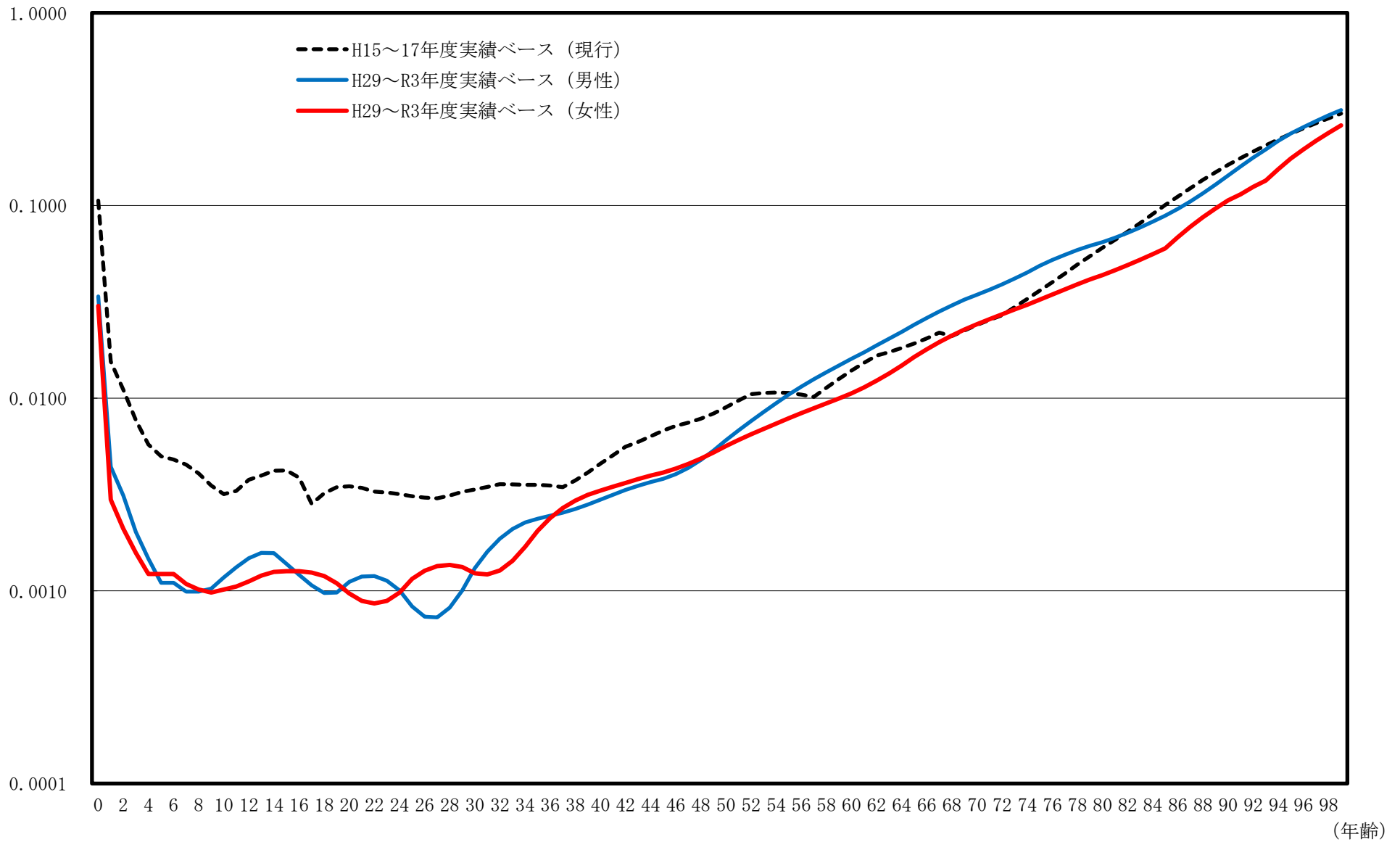
障害基礎年金失権率 (65歳以上)



(出典) 財政検証の年金数理基礎資料における障害基礎年金失権率(一般)を用いて作成。

2-(3) 死亡率(障害者) ④

死亡率(障害者)



2-(4) 運用利回り

財政に与える影響

- 保険・年金財政にとって、運用利回りの上昇は、運用収益の増加を通じて、プラスの影響をもたらし、運用利回りの低下は、マイナスの影響をもたらす。
- 保険・年金財政にとって、実績の運用利回りが予定利率を上回るとはプラスの影響をもたらし、実績の運用利回りが予定利率を下回るとはマイナスの影響をもたらす。

現状

- 保険収支の運用利回り(生命保険会社の一般勘定による運用)

	H29	H30	R1	R2	R3
実績の運用利回り	1.63%	1.63%	1.60%	1.57%	1.57%
予定利率	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%

5年間(年率)
1.60%
1.50%

- 年金収支の運用利回り(信託銀行への指定金銭信託による運用)

	H29	H30	R1	R2	R3
実績の運用利回り	3.44%	2.10%	△1.64%	7.48%	1.58%
予定利率	2.80%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%

4年間(年率)
2.37%
1.50%

※ 運用利回りは、信託報酬控除後の修正総合利回り。

※ 複数年にわたる平均運用利回りは、各年度の幾何平均。年金収支の予定利率は平成30年度から1.50%としたため、4年間としている。

将来推計に当たって

- 実績の運用利回り(平均)が予定利率を上回っていたため、保険・年金財政ともにプラスの影響をもたらしたと考えられる。
- 現状を踏まえ、将来推計に当たっては、運用利回りを現行の予定利率と同じ1.50%とする。
- ただし、運用環境が悪化した場合に備え、足下の標準利率である0.25%を運用利回りとして用いた将来推計も実施する。

2-(5) 公費投入(特別調整費)の額及び期間

財政に与える影響

- 保険財政・年金財政ともに、公費投入(特別調整費)の増額はプラスの影響をもたらす、減額はマイナスの影響をもたらす。
- 公費投入(特別調整費)の年額を一定とする場合、保険財政・年金財政ともに、公費投入期間の延長はプラスの影響をもたらす、短縮はマイナスの影響をもたらす。

現状

- 保険財政への公費投入(特別調整費)は、以下のとおり。
 - 平成20年度から令和10年度まで毎年46億円
 - 最終年度の令和11年度は31億円
- 年金財政への公費投入(特別調整費)は、以下のとおり。
 - 平成20年度から令和10年度まで毎年46億円
 - 令和11年度は61億円
 - 令和12年度から令和35年度まで毎年92億円
 - 最終年度の令和36年度は69億円

(単位:億円)

年度	公費投入 (特別調整費)	保険 収支	年金 収支
H20~R10 (2008~2028)	92	46	46
R11 (2029)	92	31	61
R12~R35 (2030~2053)	92	-	92
R36 (2054)	69	-	69

※公費投入は、平成29年度の見直しにおいて、「2050年度まで」から「2054年度まで」に延長している。

～【参考】公費投入(特別調整費)の年額の算出方法～

- 公費投入(特別調整費)の年額92億円は、平成7年12月時点の既加入者及び年金受給者の年金給付に必要な費用(平成8年度制度改正時)のうち、年金給付をするために不足する約1,200億円を利率4.5%、償却期間20年で元利均等償却方式に基づき算出されたもの。

目 次

1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理
2. 主な基礎率の動向及び当該動向の財政に与える影響
3. **財政収支等の将来推計について**
4. 保険料水準等の見直しの要否について

3 財政収支等の将来推計について ①

将来推計の前提条件

【新規加入者】

- 直近の水準を踏まえ、新規加入者は1,000人とする。
- なお、オプションとして、新規加入者2,000人のケース及び新規加入者ゼロ人のケースも想定する。

【死亡率(加入者)】

- 直近のデータを反映し、平成29年度から令和3年度までの実績に基づく死亡率とする。
- なお、比較のため、現行の平成24年度から平成29年度までの実績に基づく死亡率のケースも想定する。

【死亡率(障害者)】

- 直近のデータを反映し、平成29年度から令和3年度までの実績に基づく死亡率とする。
- なお、比較のため、現行の平成15年度から平成17年度までの実績に基づく死亡率のケースも想定する。

【運用利回り】

- 運用利回りは、保険・年金収支ともに、現行の予定利率と同じ1.5%とする。ただし、年金収支については、令和4年12月末までの運用実績(▲3.83%)を考慮する。
- なお、オプションとして、運用利回りが低下した場合として、保険・年金収支ともに運用利回りが0.25%となるケースも想定する。

	保険収支	年金収支
現行ケース	1.50%	1.50%
運用利回り低下ケース	0.25%	0.25%

【公費投入(特別調整費)の額及び期間】

- 現行と同じ公費投入(特別調整費)の額及び期間とする。

3 財政収支等の将来推計について ②

将来推計の結果（平成19年度以前）①

- 現行の公費投入期間では、現行の死亡率及び平成29年度から令和3年度までの実績に基づく死亡率とともに、枯渇しない見通し。
- その一方、運用利回りが低下するケースでは、枯渇する見通し。
- 積立比率については、運用利回りが低下するケースでは、1を上回らない見通し。

<平成19年度以前加入者分>

		将来収支見通し		積立比率見通し	
		運用利回り		運用利回り	
		イ 保険・年金:1.50%	ロ 保険・年金:0.25%	イ 保険・年金:1.50%	ロ 保険・年金:0.25%
死亡率	①加入者:H29-R03実績 障害者:H29-R03実績	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:R29年度に枯渇 年金:R48年度に枯渇	保険:R10年度 年金:R35年度	保険:1を上回らない 年金:1を上回らない
	②加入者:H24-H28実績 障害者:H15-H17実績	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:R28年度に枯渇 年金:R48年度に枯渇	保険:R10年度 年金:R35年度	保険:1を上回らない 年金:1を上回らない

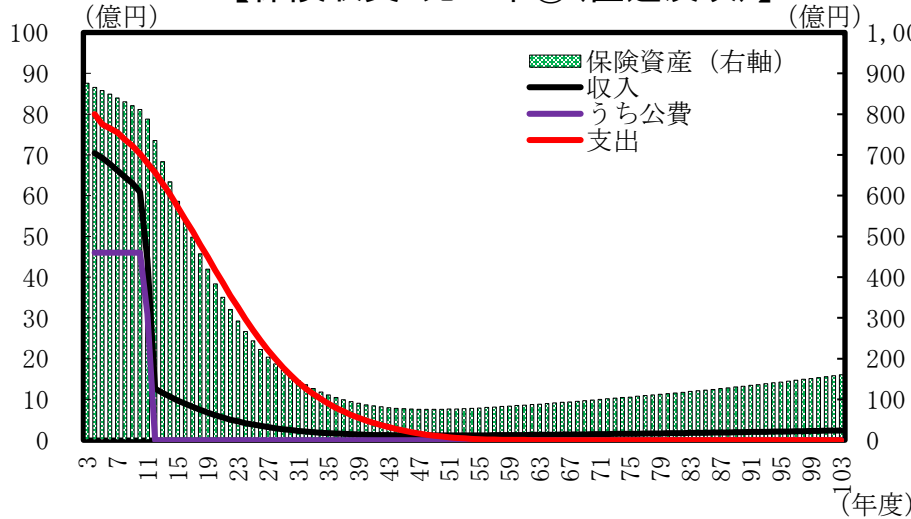
(注)上記の表の「積立比率見通し」における年度は、積立比率が1を超過する年度を記載している。

3 財政収支等の将来推計について ③

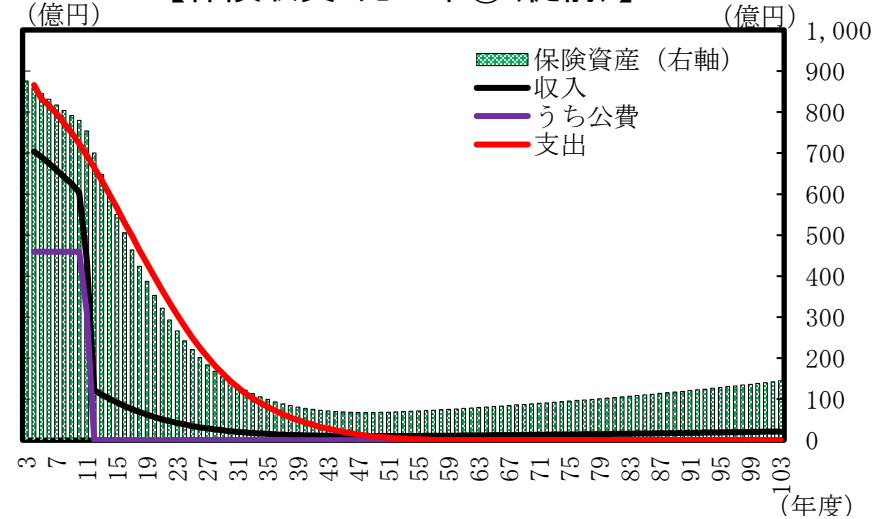
将来推計の結果(平成19年度以前)②

<平成19年度以前加入者分・公費投入期間(現行)・運用利回り1.5%>

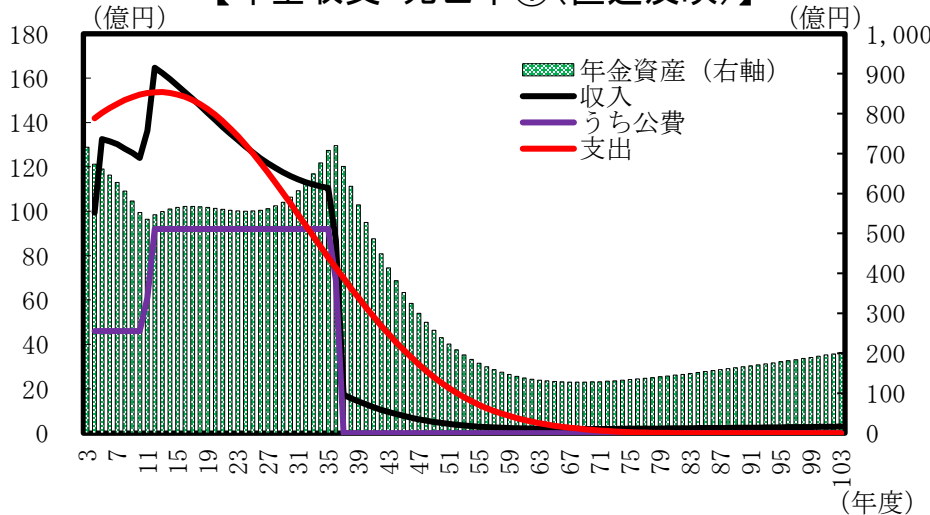
【保険収支・死亡率①(直近反映)】



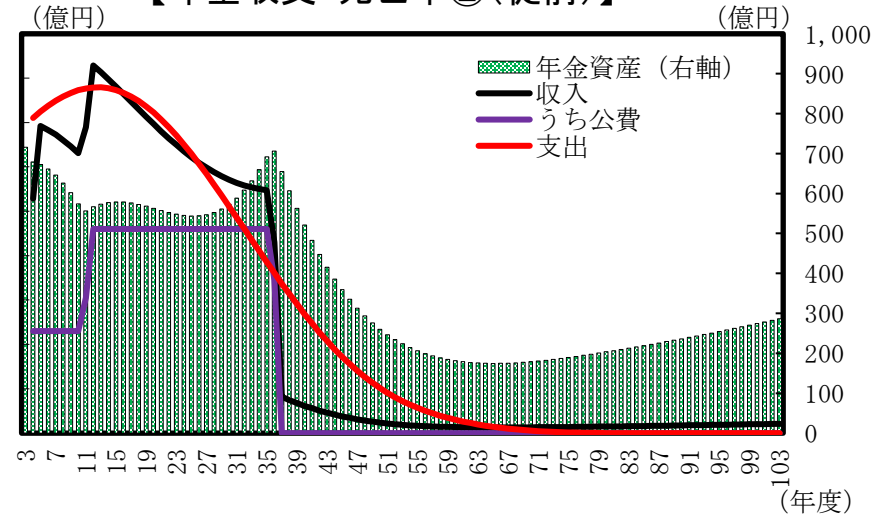
【保険収支・死亡率②(従前)】



【年金収支・死亡率①(直近反映)】



【年金収支・死亡率②(従前)】

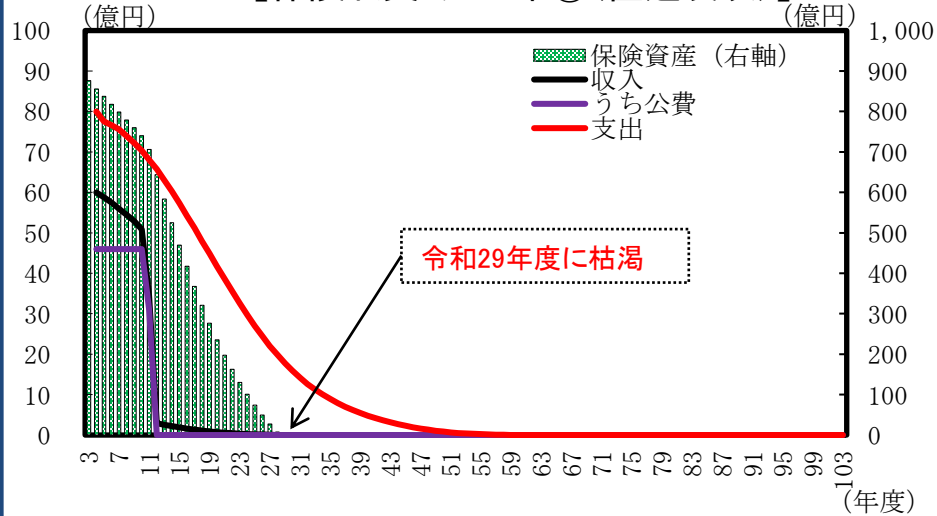


3 財政収支等の将来推計について ④

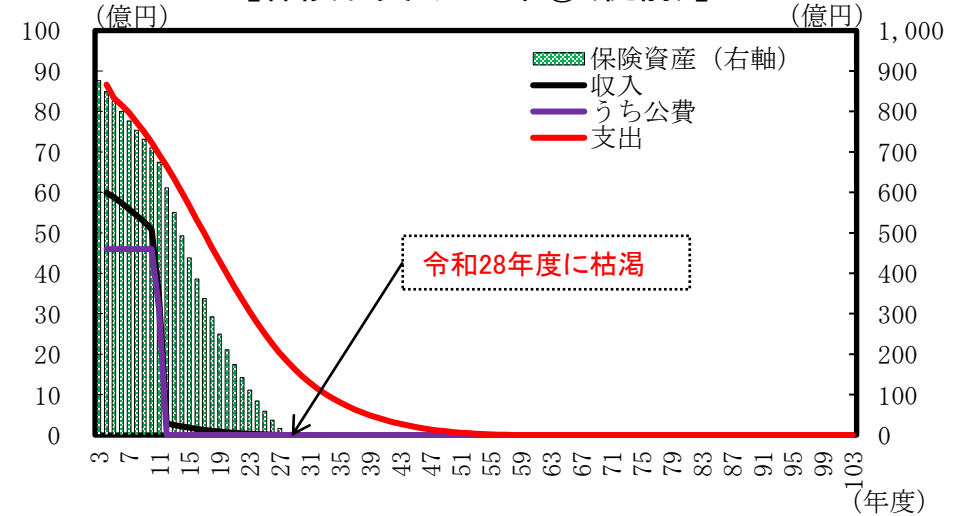
将来推計の結果(平成19年度以前)③

＜平成19年度以前加入者分・公費投入期間(現行)・運用利回り0.25%＞

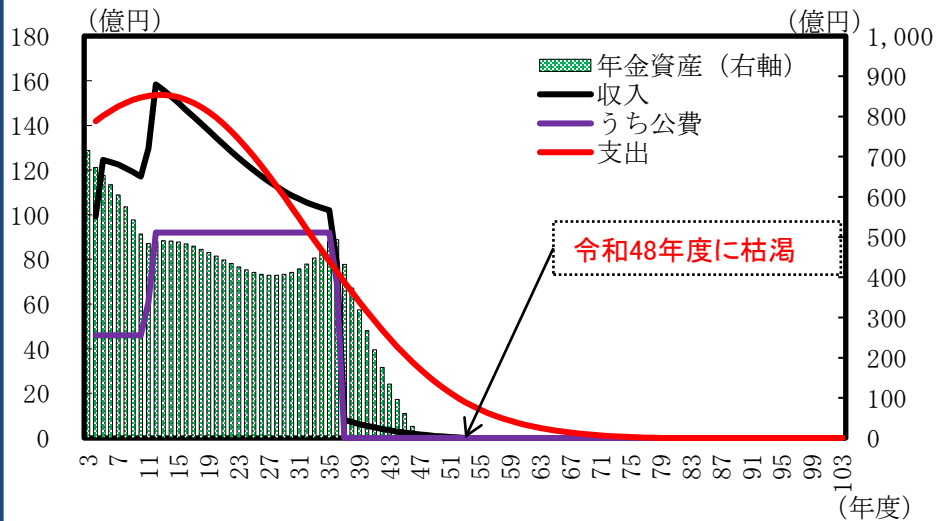
【保険収支・死亡率①(直近反映)】



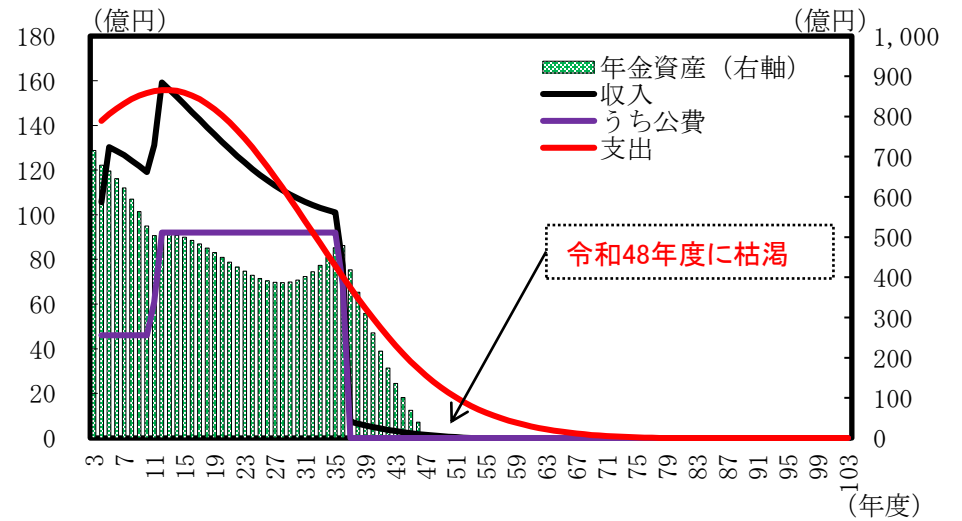
【保険収支・死亡率②(従前)】



【年金収支・死亡率①(直近反映)】



【年金収支・死亡率②(従前)】

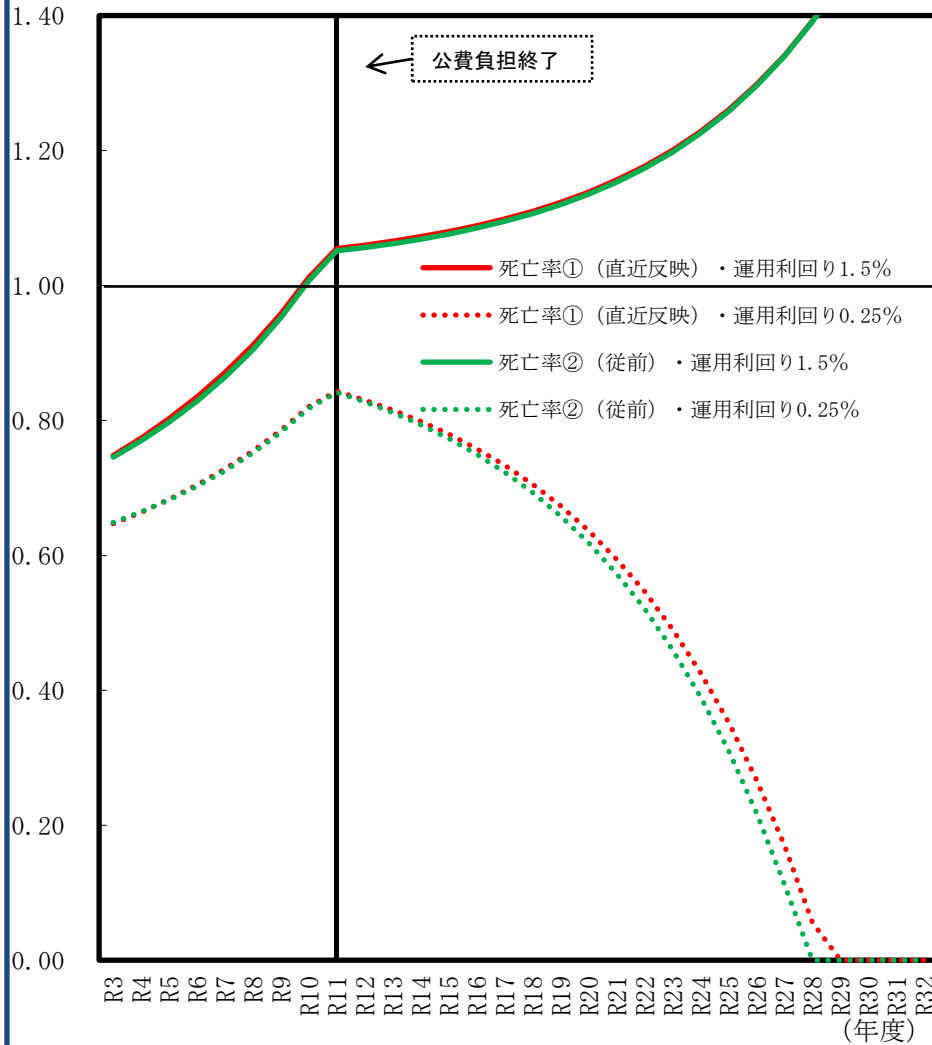


3 財政収支等の将来推計について ⑤

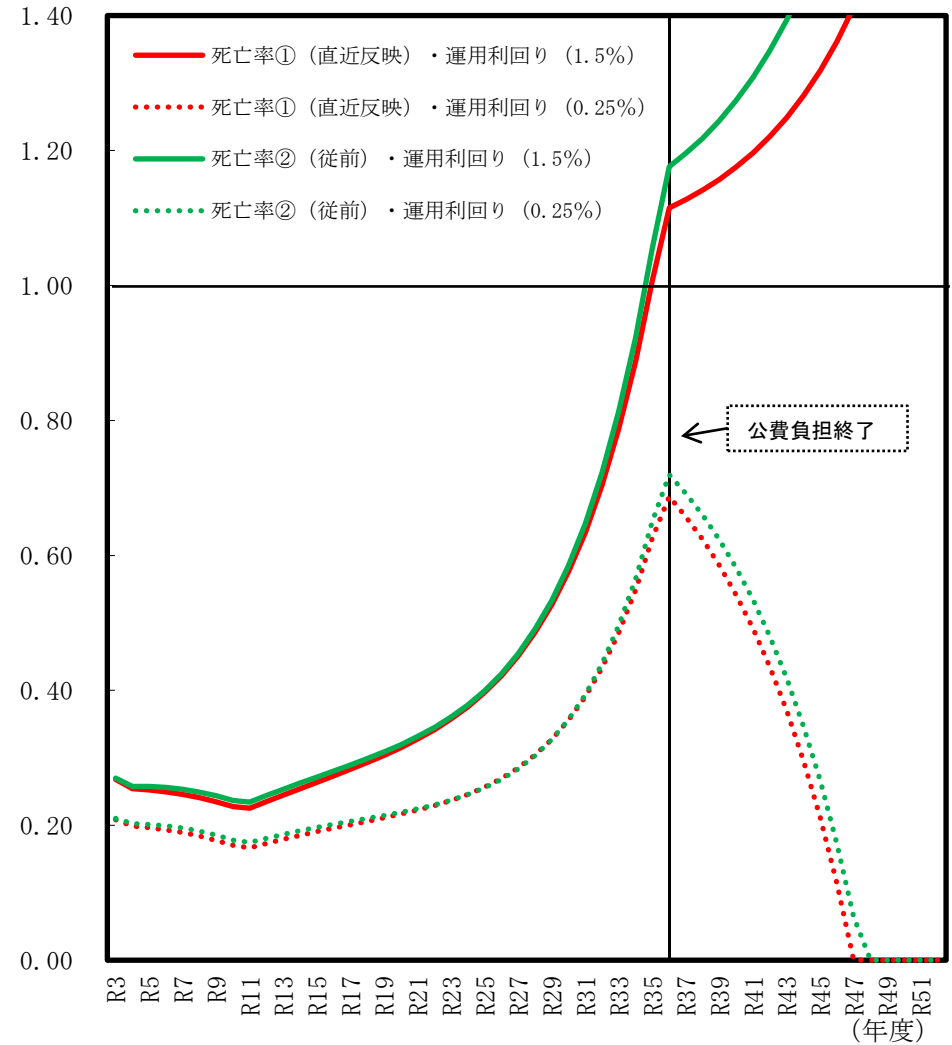
将来推計の結果(平成19年度以前)④

<積立比率(平成19年度以前加入者分・公費投入期間(現行))>

【保険収支】



【年金収支】



3 財政収支等の将来推計について ⑥

将来推計の結果(平成20年度以後)①

- 将来収支において、運用利回りが低下するケースであっても、新規加入者が1,000人又は2,000人であれば、枯渇しない見通し。
- その一方、積立比率においては、どの新規加入者数の規模を想定した場合であっても、運用利回りが低下するケースにおいては、1を上回らない見通し。

<平成20年度以後加入者分>

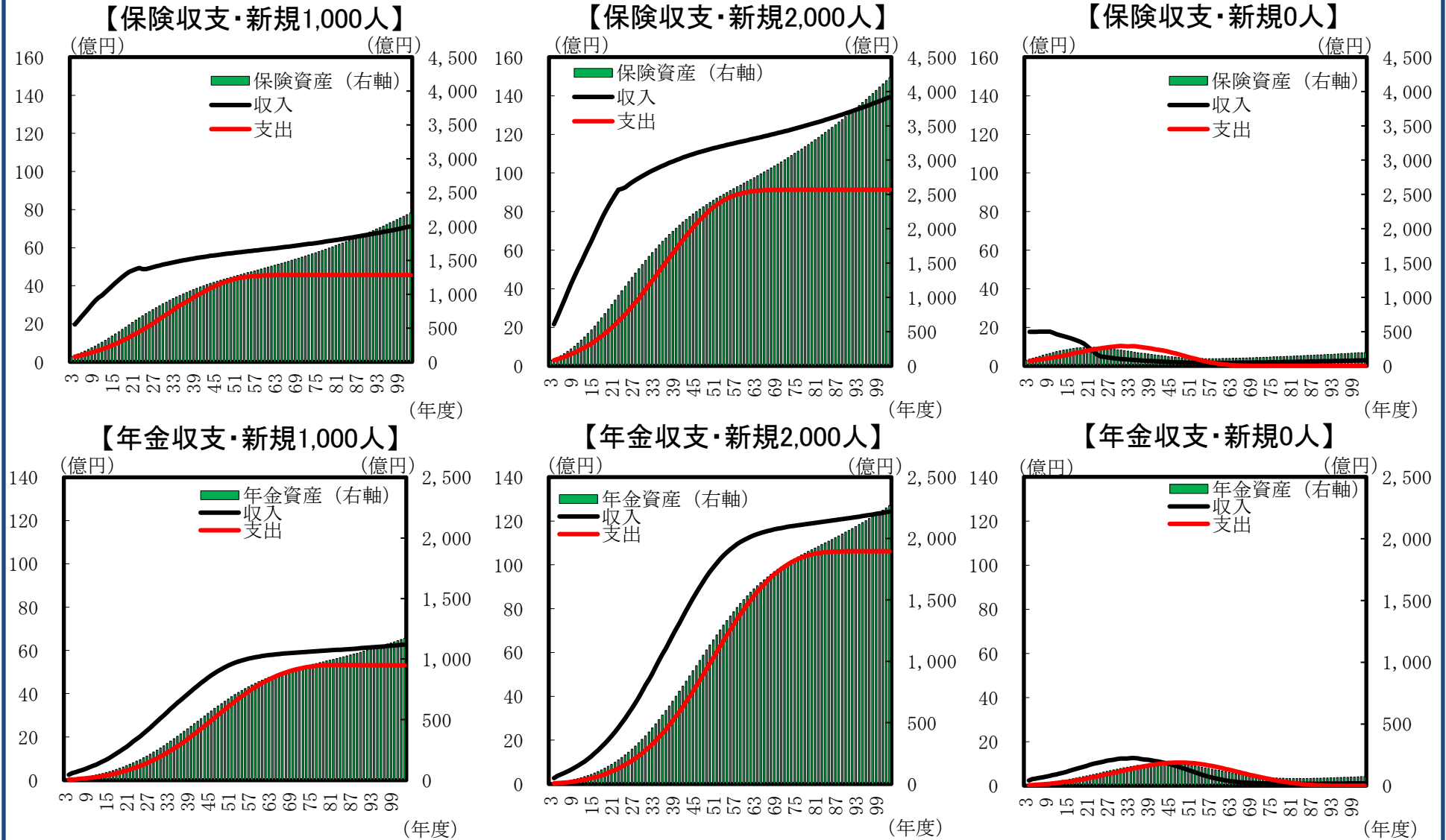
			将来収支見通し		積立比率見通し		
			運用利回り		運用利回り		
			イ 保険・年金:1.50%	ロ 保険・年金:0.25%	イ 保険・年金:1.50%	ロ 保険・年金:0.25%	
新規加入者数	A 新規1,000人	死亡率	①加入者:H29-R03実績 障害者:H29-R03実績	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:1を下回らない 年金:令和19年度	保険:1を上回らない 年金:1を上回らない
			②加入者:H24-H28実績 障害者:H15-H17実績	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:1を下回らない 年金:1を下回らない	保険:1を上回らない 年金:1を上回らない
	B 新規2,000人	死亡率	①加入者:H29-R03実績 障害者:H29-R03実績	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:1を下回らない 年金:令和22年度	保険:1を上回らない 年金:1を上回らない
			②加入者:H24-H28実績 障害者:H15-H17実績	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:1を下回らない 年金:1を下回らない	保険:1を上回らない 年金:1を上回らない
	C 新規ゼロ人	死亡率	①加入者:H29-R03実績 障害者:H29-R03実績	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:R50年度に枯渇 年金:R66年度に枯渇	保険:1を下回らない 年金:令和16年度	保険:1を上回らない 年金:1を上回らない
			②加入者:H24-H28実績 障害者:H15-H17実績	保険:枯渇しない 年金:枯渇しない	保険:R50年度に枯渇 年金:R66年度に枯渇	保険:1を下回らない 年金:1を下回らない	保険:1を上回らない 年金:1を上回らない

(注)上記の表の「積立比率見通し」における年度は、積立比率が1を超過する年度を記載している。

3 財政収支等の将来推計について ⑦

将来推計の結果(平成20年度以後)②

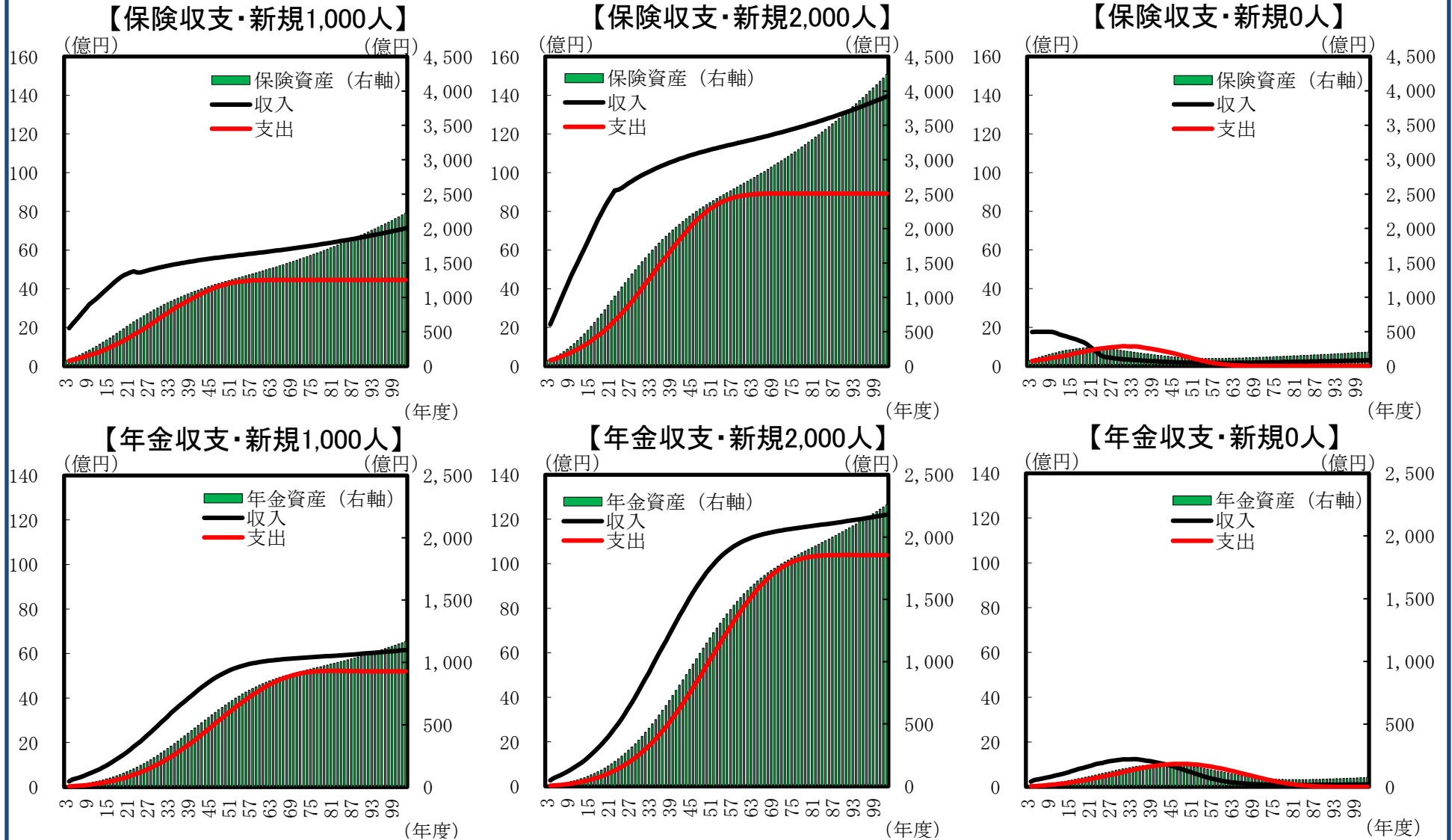
＜平成20年度以後加入者分・死亡率①(直近反映)・運用利回り1.5%＞



3 財政収支等の将来推計について ⑧

将来推計の結果(平成20年度以後)③

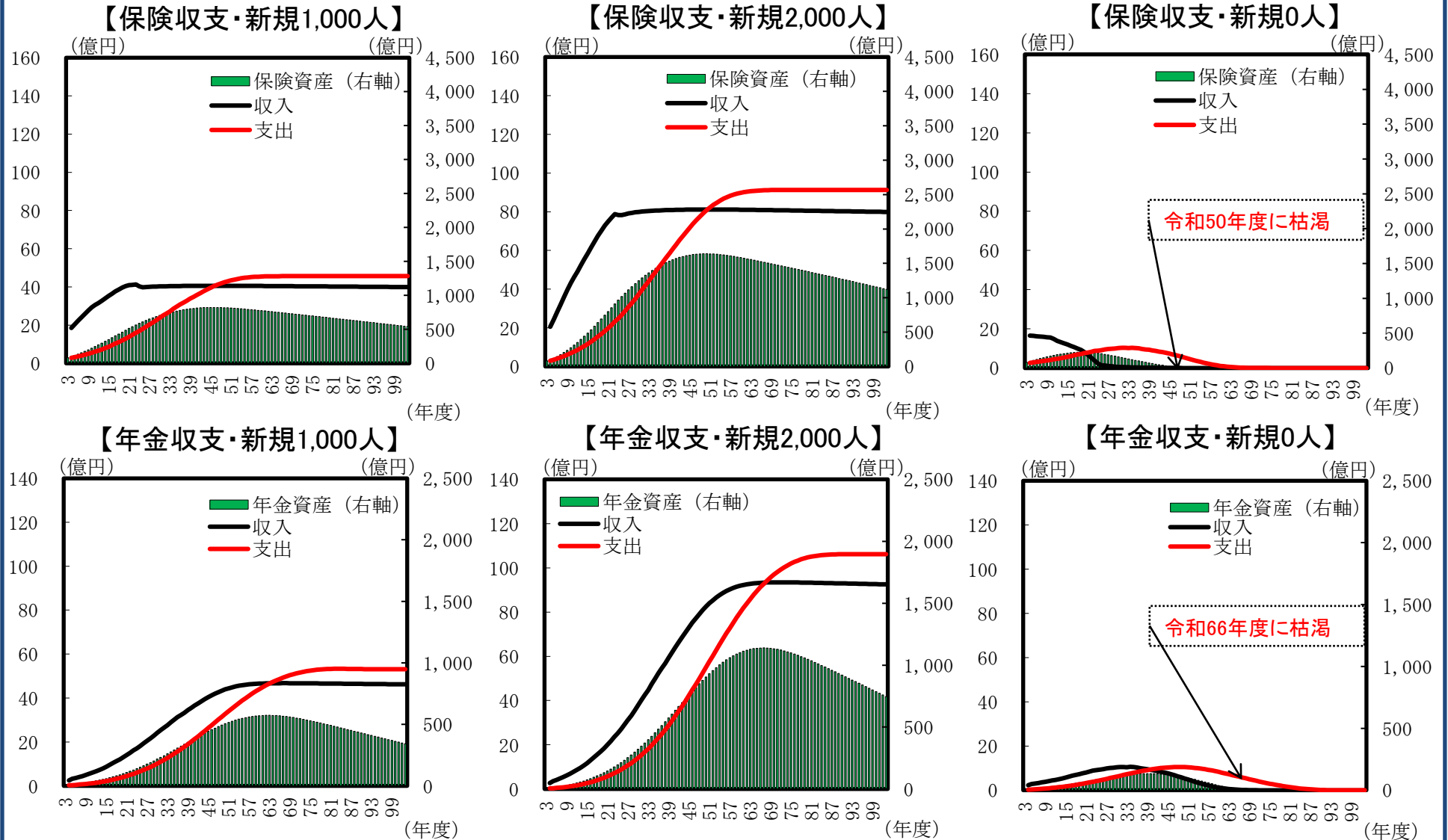
<平成20年度以後加入者分・死亡率②(従前)・運用利回り1.5%>



3 財政収支等の将来推計について ⑨

将来推計の結果(平成20年度以後)④

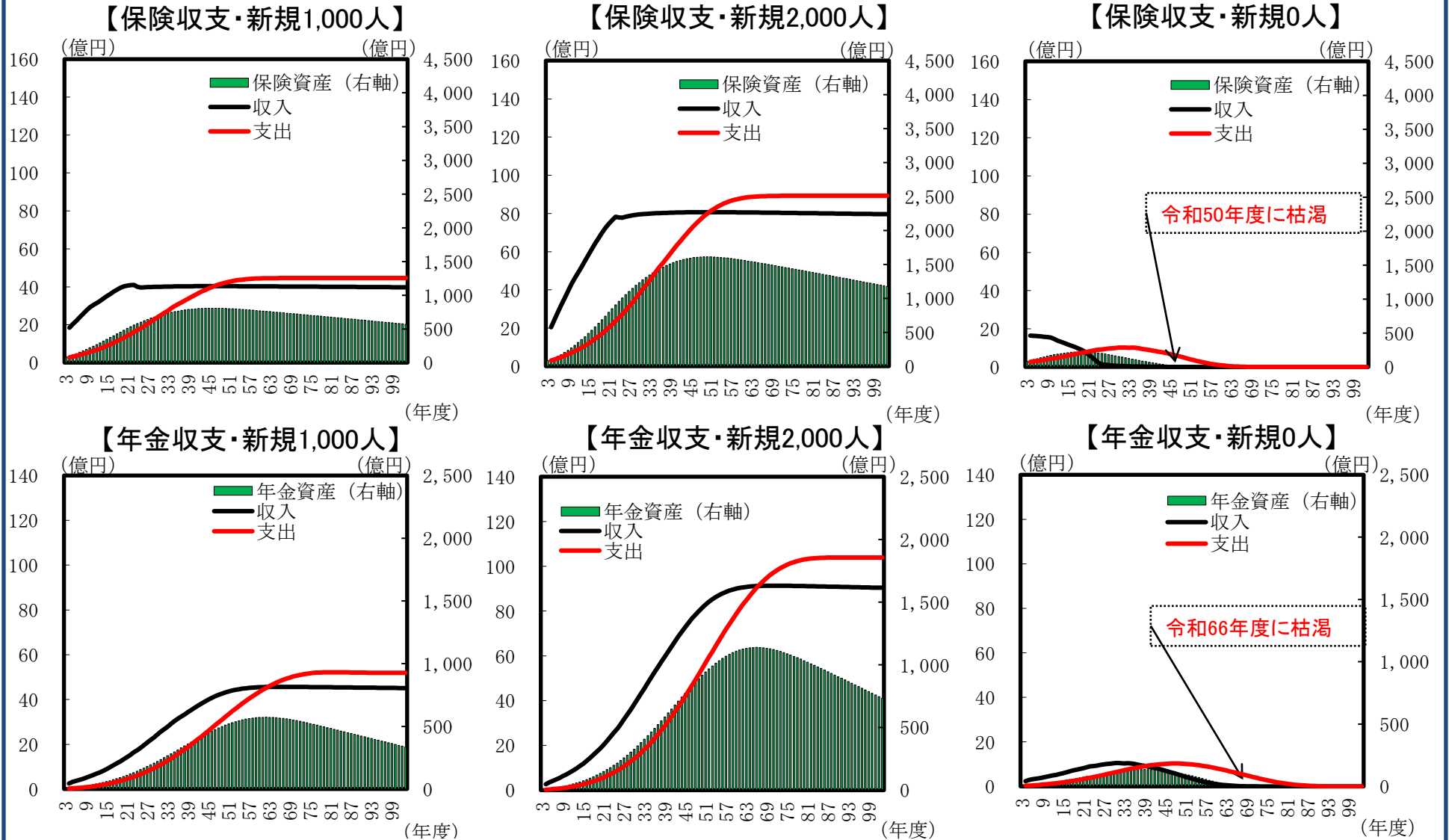
<平成20年度以後加入者分・死亡率①(直近反映)・運用利回り0.25%>



3 財政収支等の将来推計について ⑩

将来推計の結果(平成20年度以後)⑤

＜平成20年度以後加入者分・死亡率②(従前)・運用利回り0.25%＞

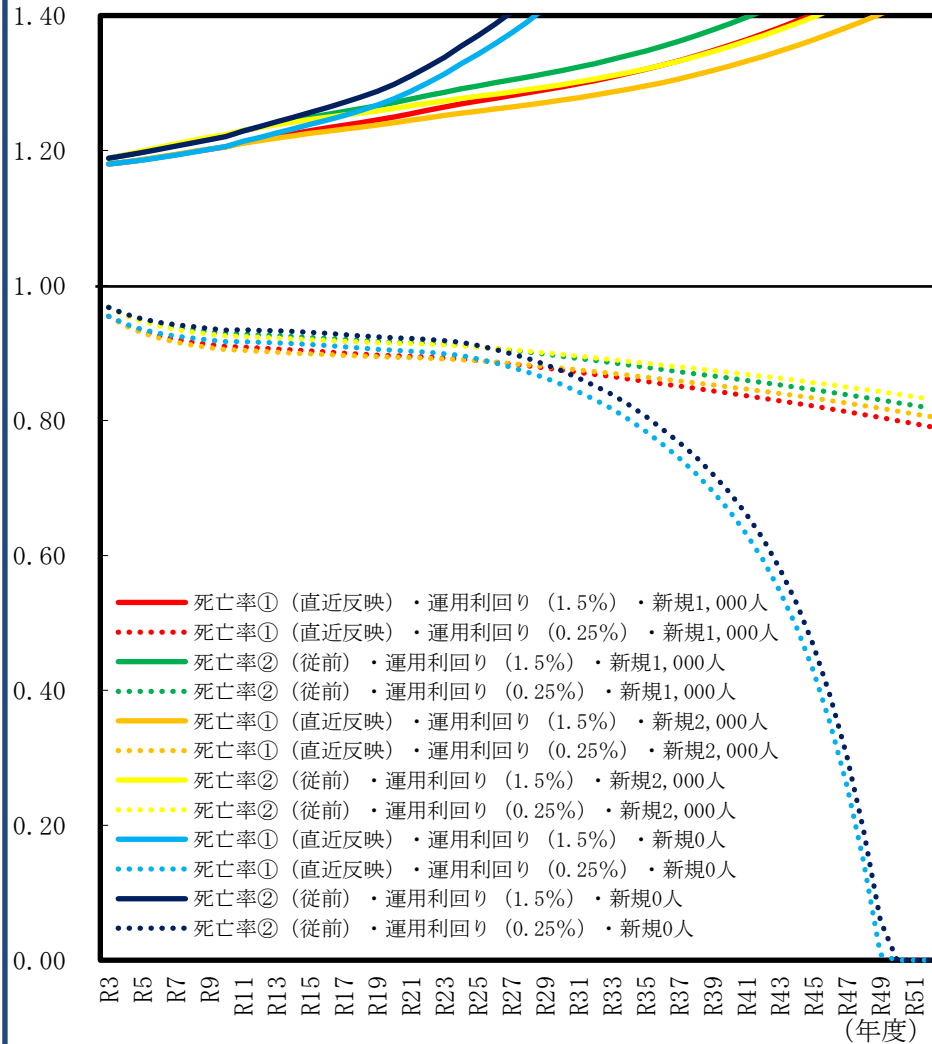


3 財政収支等の将来推計について ⑪

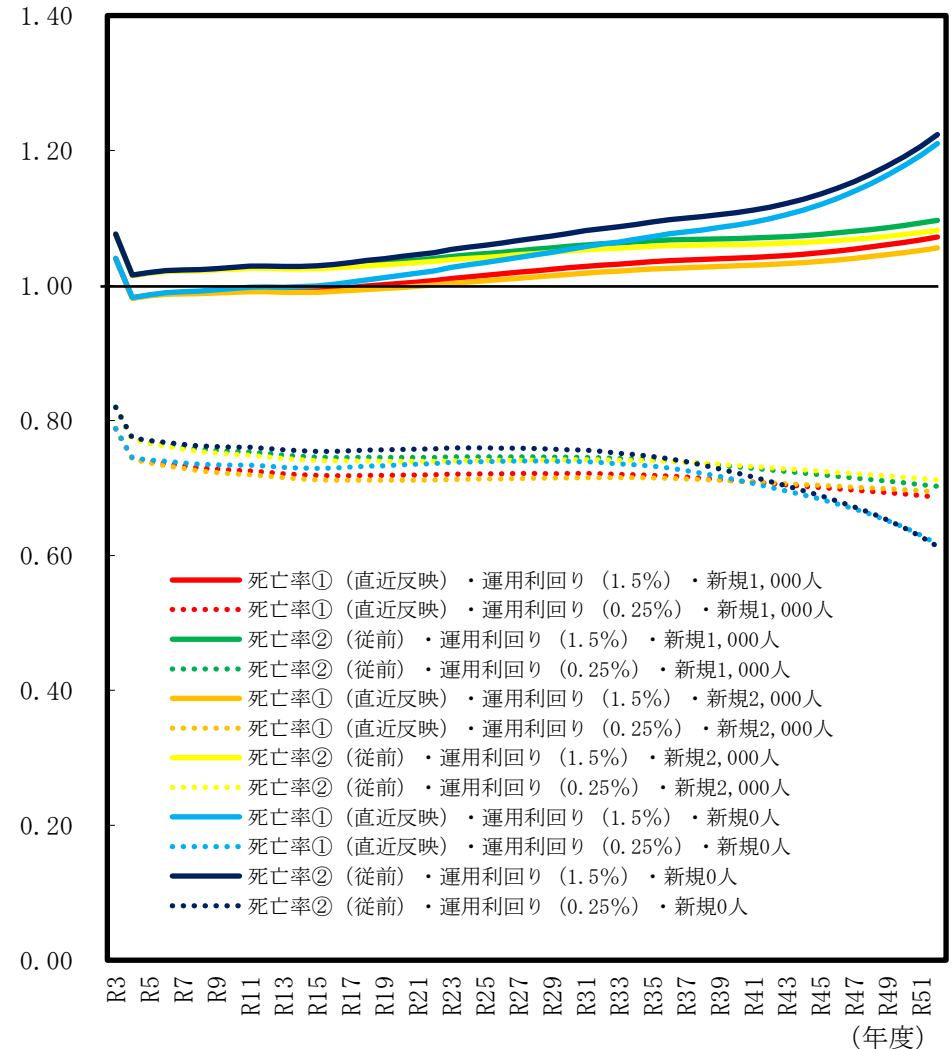
将来推計の結果(平成20年度以後)⑥

<積立比率(平成20年度以後加入者分)>

【保険収支】



【年金収支】



目次

1. 検討のポイント及び検討に当たっての前提の整理
2. 主な基礎率の動向及び当該動向の財政に与える影響
3. 財政収支等の将来推計について
4. 保険料水準等の見直しの要否について

4 保険料水準等の見直しの要否について ①

見直しの要否

- 平成19年度以前加入者について、メインシナリオ【平成29年度から令和3年度の実績に基づく死亡率・運用利回り1.5%・現行の公費投入期間】における保険財政・年金財政はともに安定的に運用される見通しとなっている。
- 平成20年度以後加入者について、メインシナリオ【新規加入者数1,000人・平成29年度から令和3年度の実績に基づく死亡率・運用利回り1.5%・現行の公費投入期間】における保険財政・年金財政はともに安定的に運用される見通しとなっている。
- いずれも、実績の運用利回りが予定利率を大きく下回るケースでは、将来において累積欠損金が生じ、新規加入者数が低調となる場合は、保険金・年金の支払不能に陥る可能性があるが、過去の実績を見ると、運用利回りは予定利率を下回ってはいない。
- 以上の財政収支等の将来推計結果を踏まえると、現行の保険料水準の見直しは不要ではないか。
- その一方で、扶養保険制度は任意加入の制度であり、給付に必要な費用は加入者本人の保険料で賄うことが基本であることから、公費投入については、制度を長期にわたって安定的に運営することを前提とした上で、現状の利益剰余金を踏まえて必要な額となるようにしてはどうか。

4 保険料水準等の見直しの要否について ②

公費投入の見直し

- メインシナリオ【平成29年度から令和3年度の実績に基づく死亡率・運用利回り1.5%・現行の公費投入期間】に基づき算出される利益剰余金に相当する公費投入を軽減する場合は、令和36年度公費投入（特別調整費）を69億円から14億円とすることを想定。

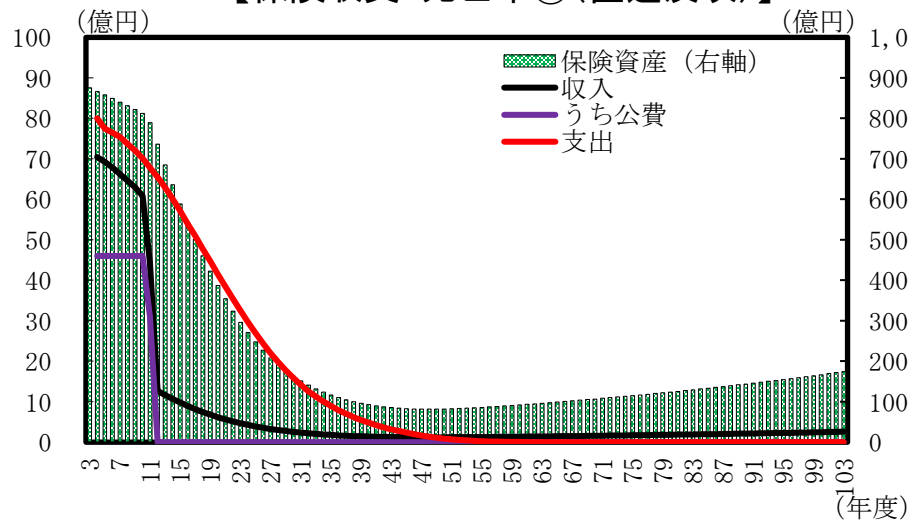
※ ここに記載しているのはあくまでも現時点のものであり、実際には令和4年度決算を踏まえて決定される。

年度	公費投入 (特別調整費)	保険 収支	年金 収支
H20~R10 (2008~2028)	92	46	46
R11 (2029)	92	31	61
R12~R35 (2030~2053)	92	-	92
R36 (2054)	14	-	14

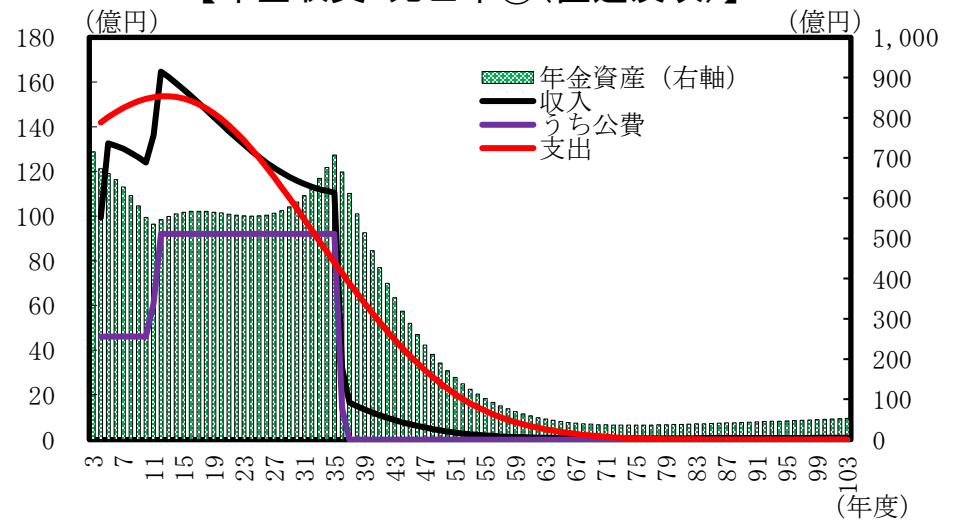
将来推計の結果（平成19年度以前）

＜平成19年度以前加入者分・公費投入期間（見直し後）・運用利回り1.5%＞

【保険収支・死亡率①（直近反映）】



【年金収支・死亡率①（直近反映）】

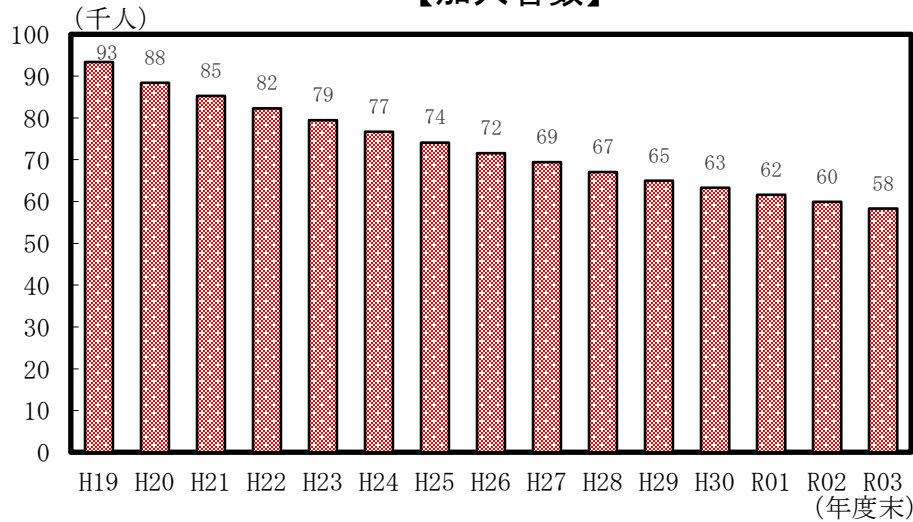


參考資料

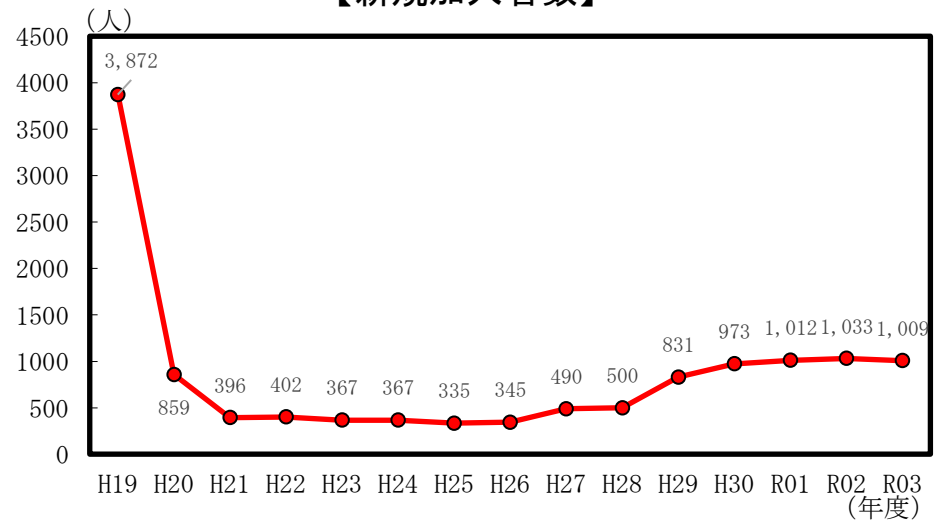
【参考】 加入者(保護者)・年金受給者(障害者)等の動向 ①

全般

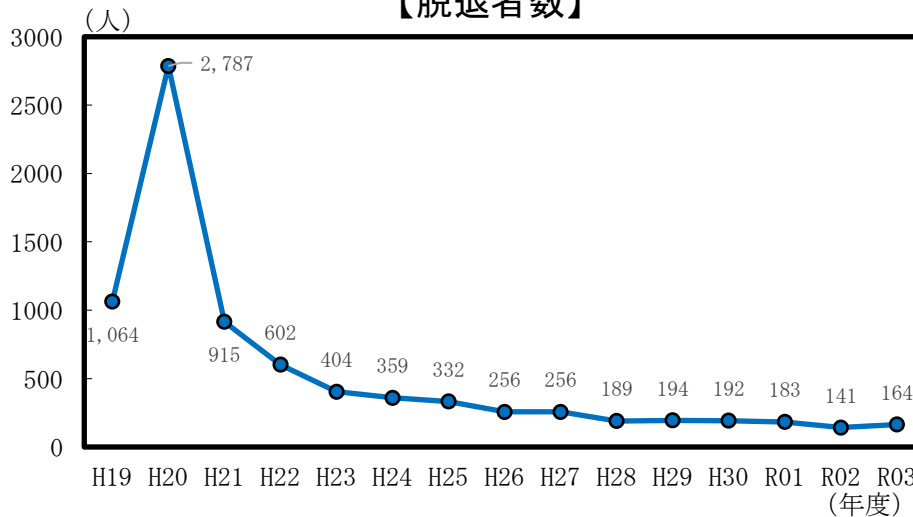
【加入者数】



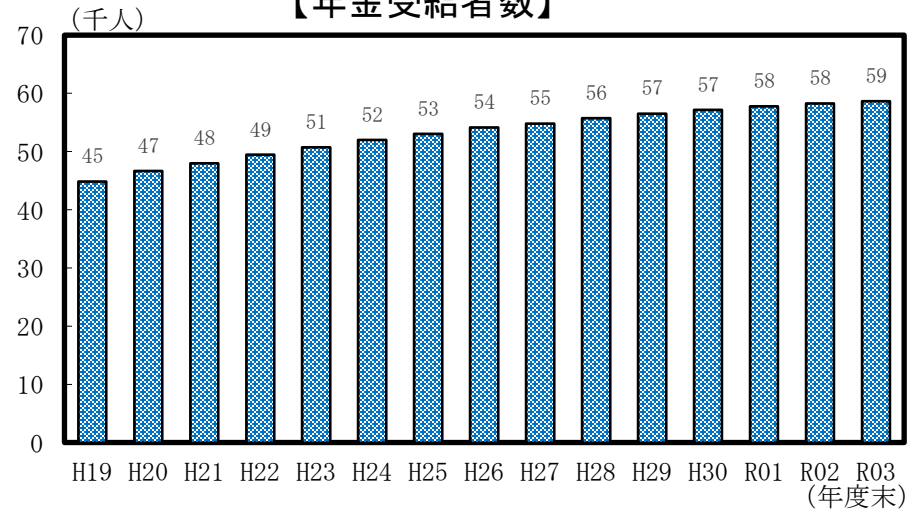
【新規加入者数】



【脱退者数】



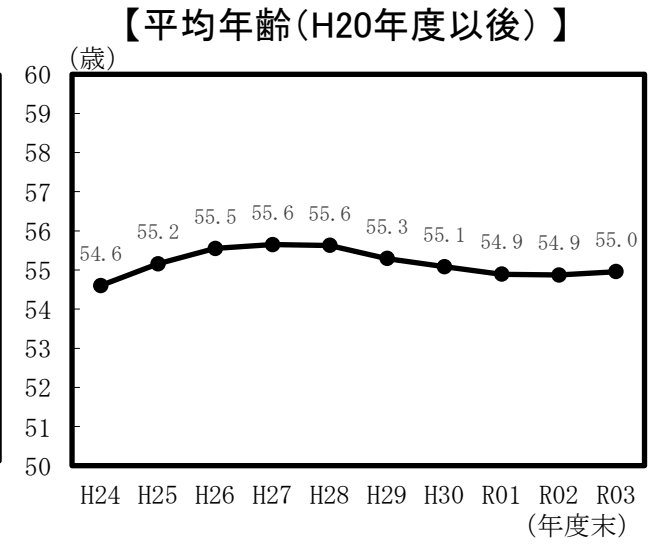
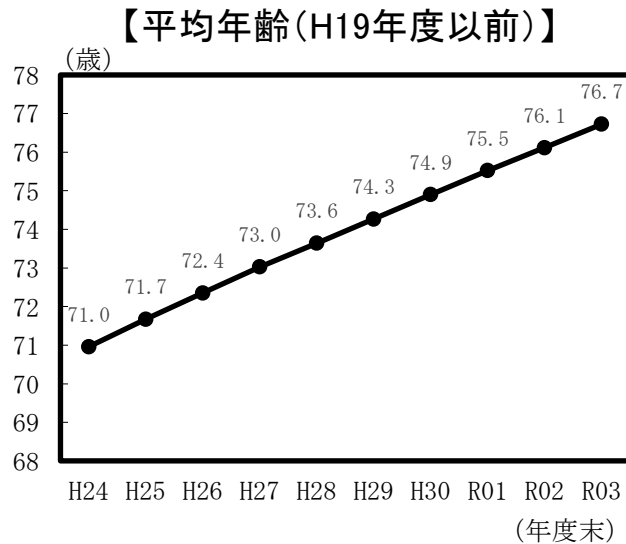
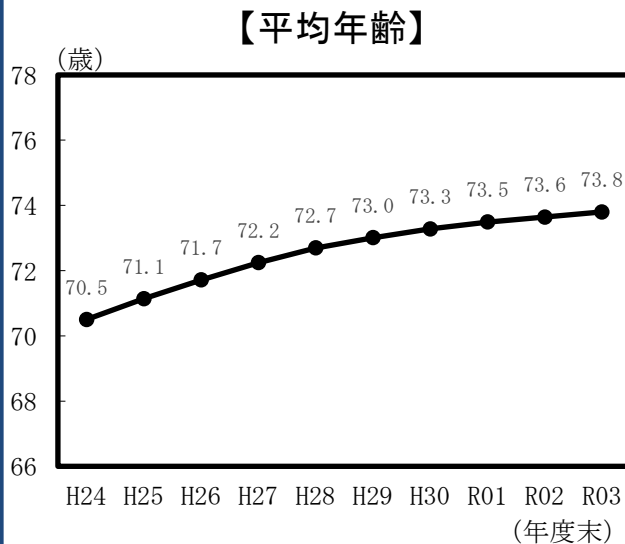
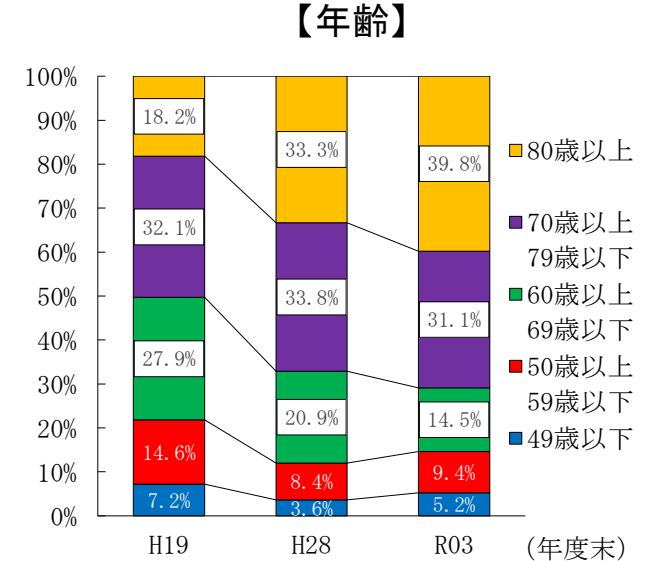
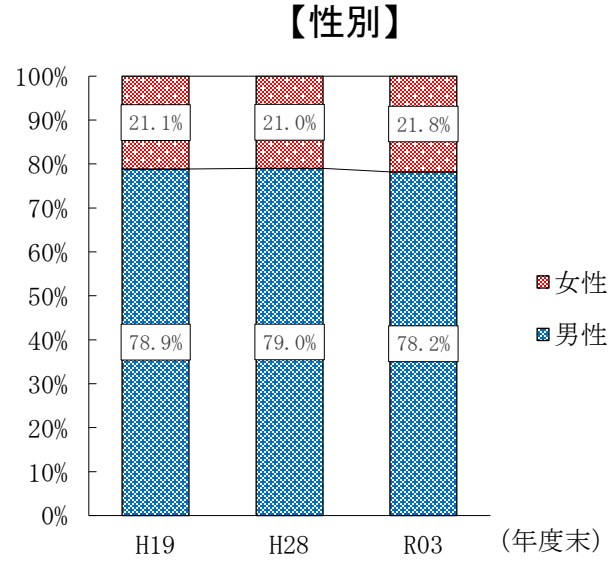
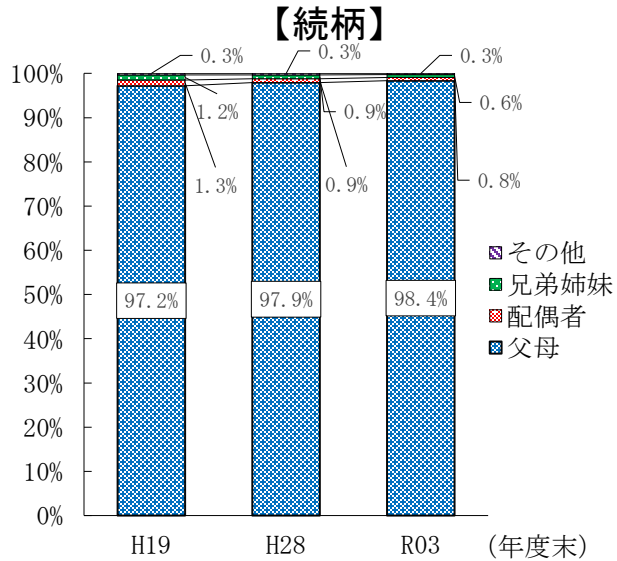
【年金受給者数】



(注) 加入者数、新規加入者数、脱退者数及び年金受給者数は口数による延人数を記載している。

【参考】 加入者(保護者)・年金受給者(障害者)等の動向 ②

加入者(保護者)

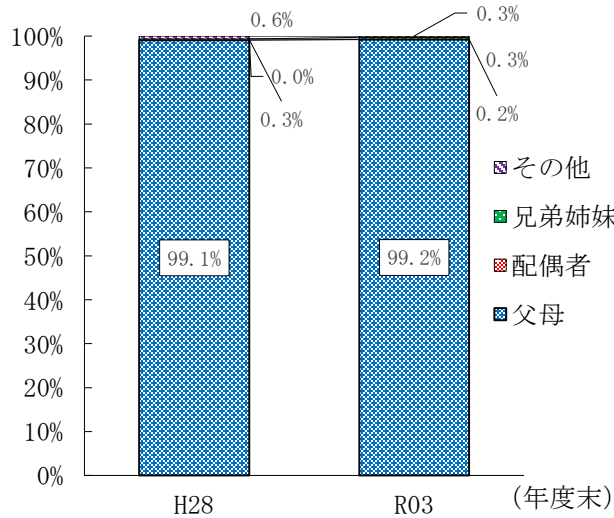


(注)集計時点の各年度末データに基づき作成。平均年齢は口数による延人数で算出。

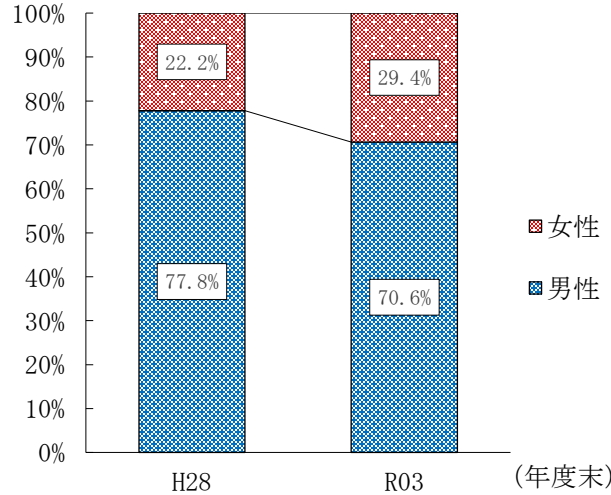
【参考】 加入者(保護者)・年金受給者(障害者)等の動向 ③

新規加入者

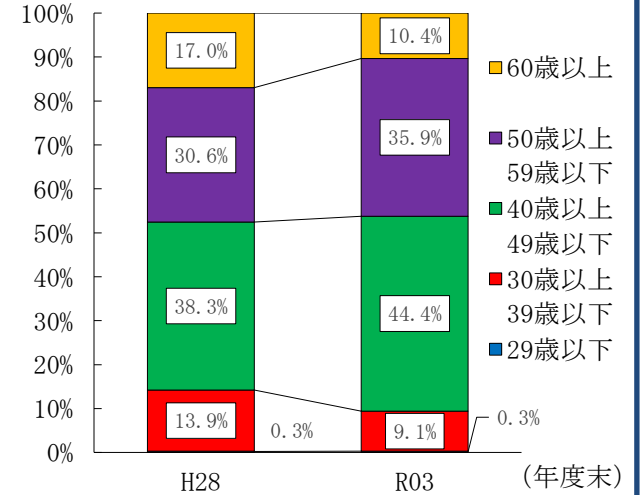
【続柄】



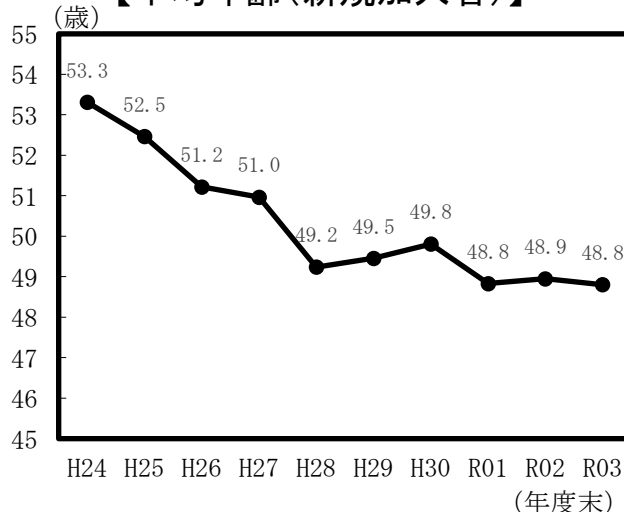
【新規加入者の性別】



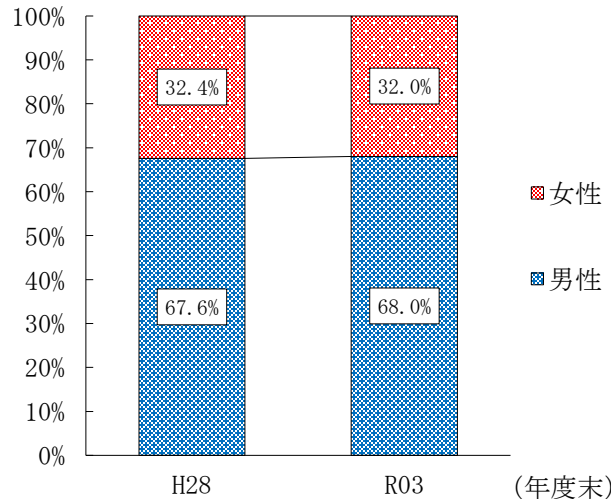
【新規加入者の年齢】



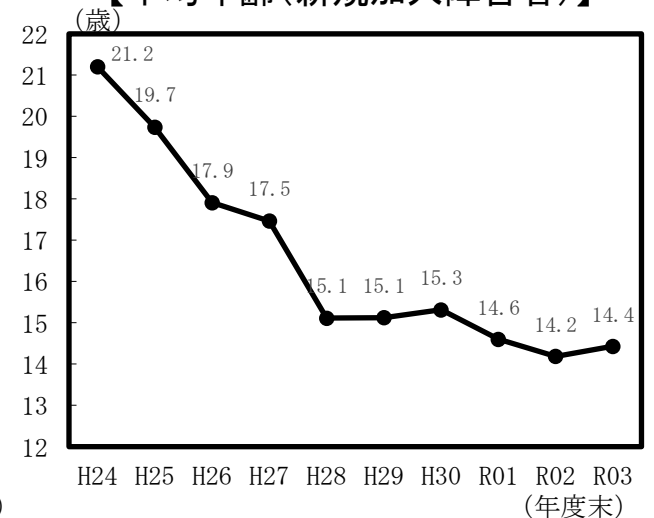
【平均年齢(新規加入者)】



【新規加入障害者の性別】



【平均年齢(新規加入障害者)】

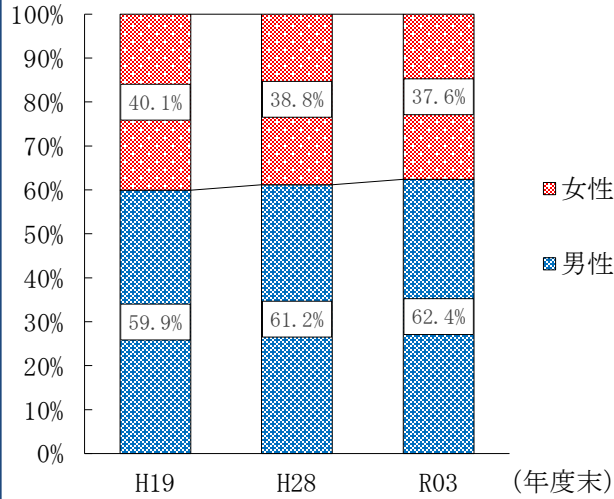


(注)集計時点の各年度末データに基づき作成。加入時平均年齢は口数による延人数で算出。

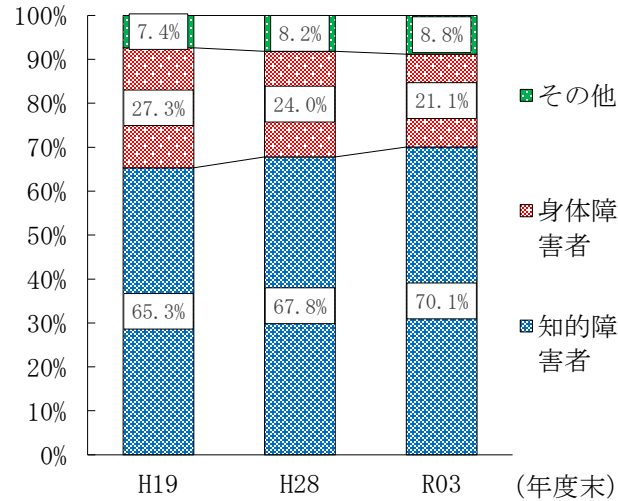
【参考】 加入者(保護者)・年金受給者(障害者)等の動向 ④

年金未受給障害者

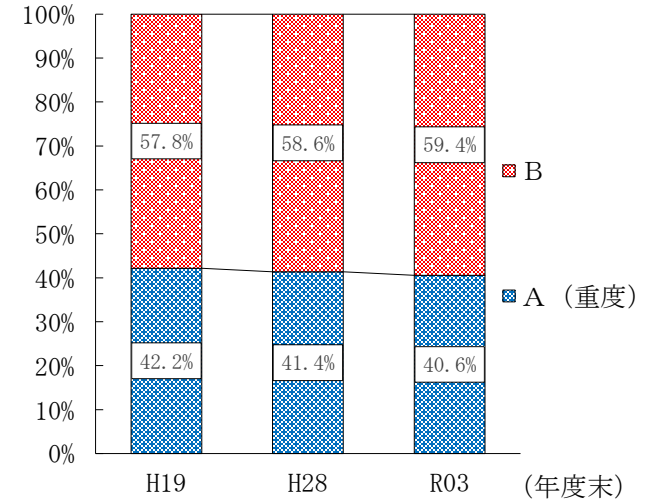
【性別】



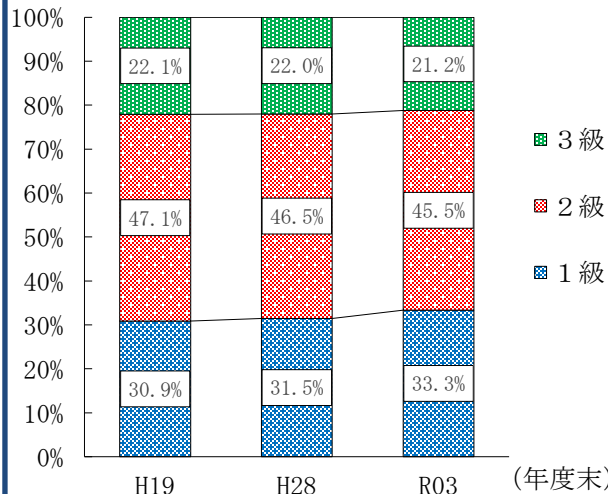
【加入時の障害種別】



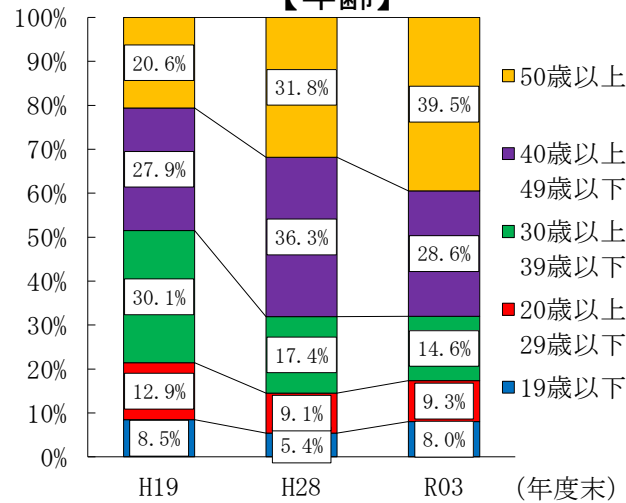
【加入時の知的障害の程度】



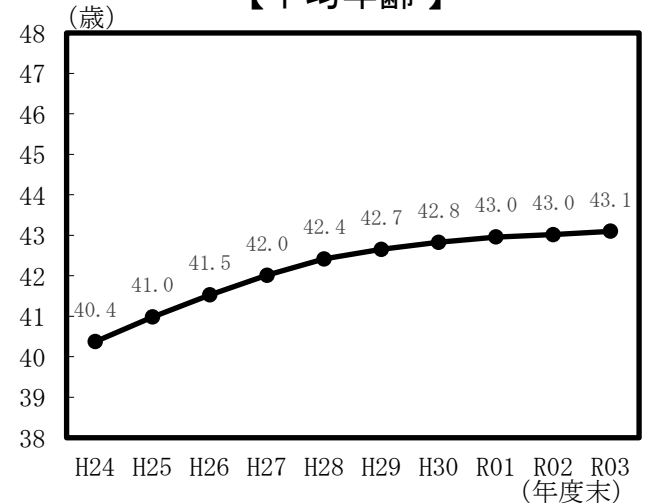
【加入時の身体障害の程度】



【年齢】



【平均年齢】

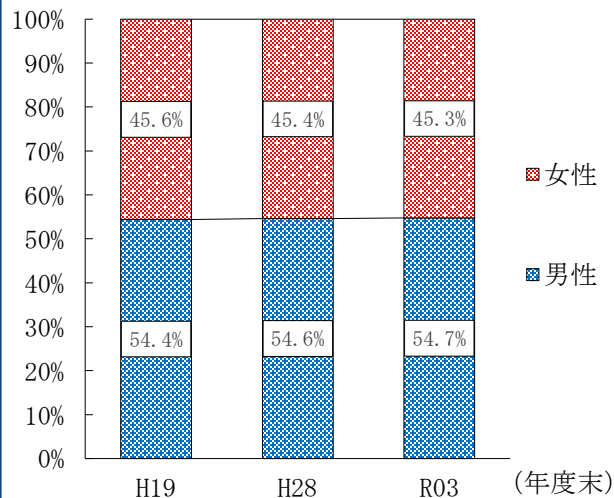


(注) 集計時点の各年度末データに基づき作成。平均年齢は口数による延人数で算出。

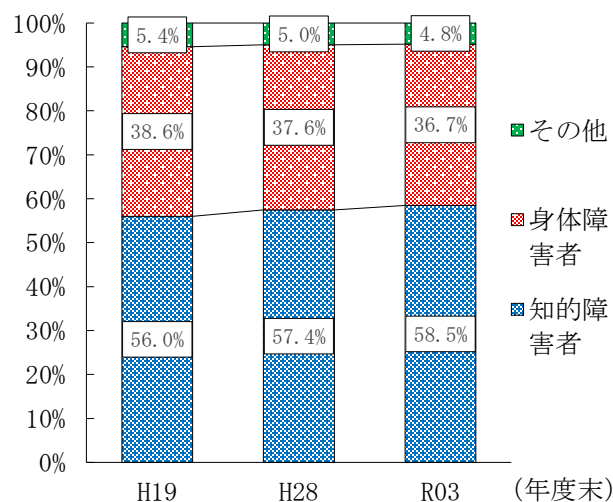
【参考】 加入者(保護者)・年金受給者(障害者)等の動向 ⑤

年金受給障害者①

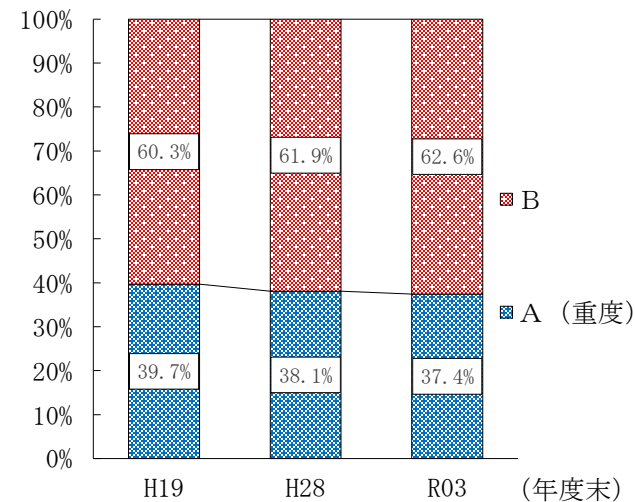
【性別】



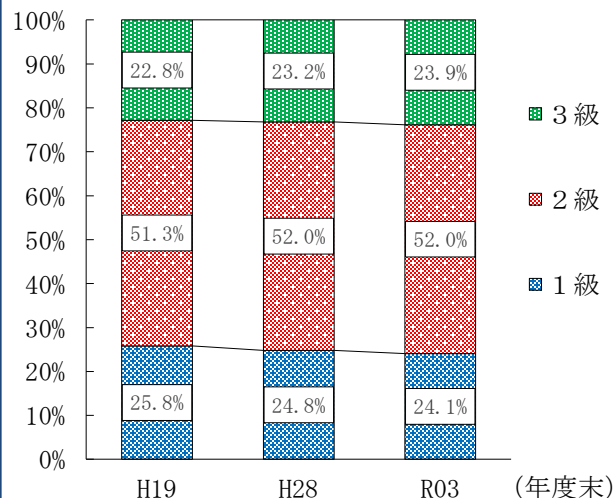
【加入時の障害種別】



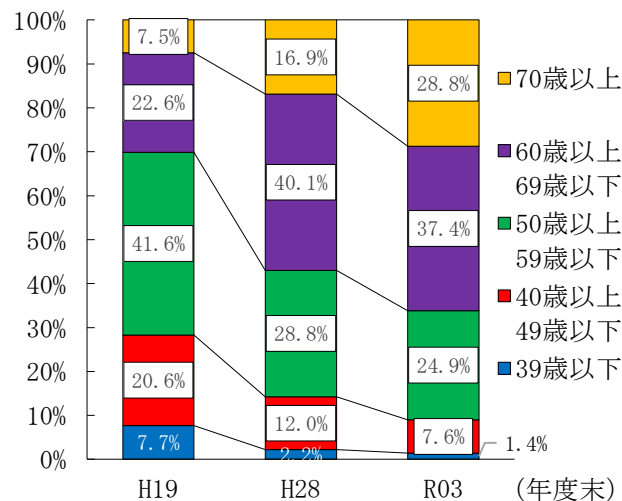
【加入時の知的障害の程度】



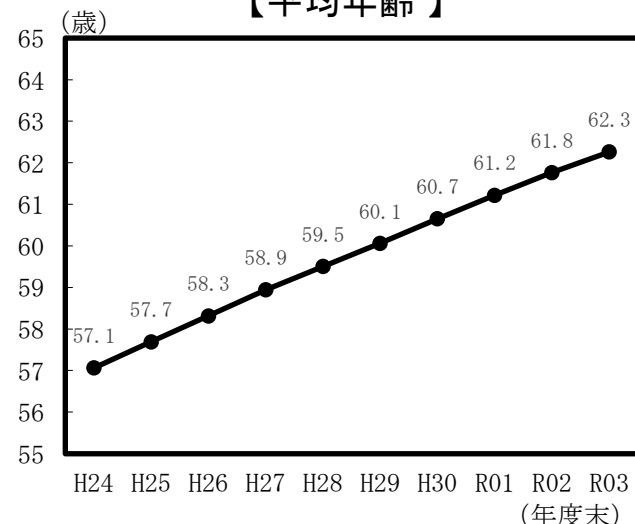
【加入時の身体障害の程度】



【年齢】



【平均年齢】

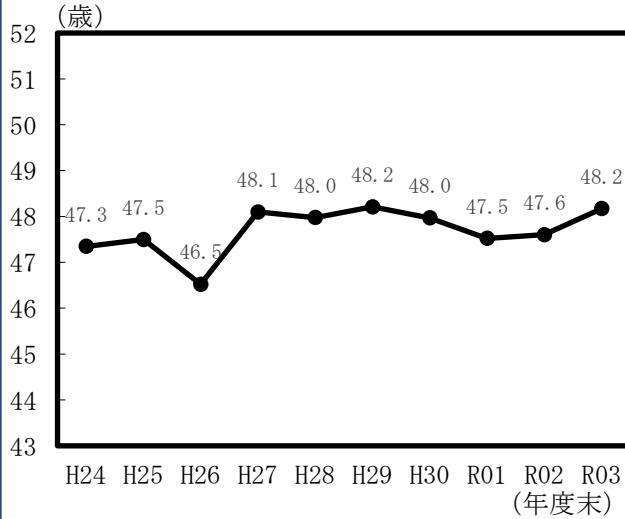


(注) 集計時点の各年度末データに基づき作成。平均年齢は口数による延人数で算出。

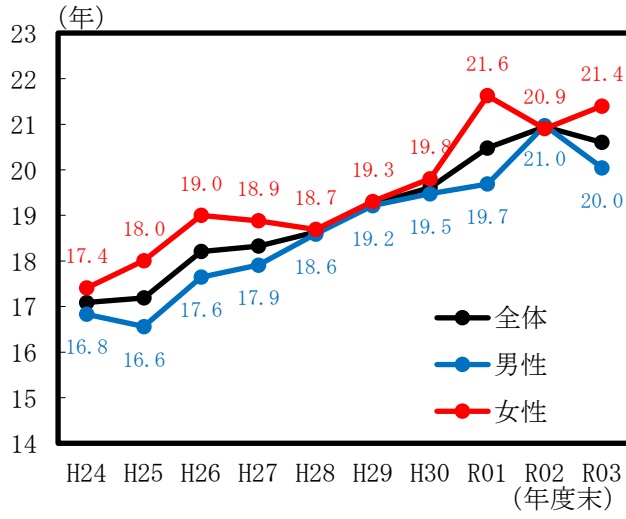
【参考】 加入者(保護者)・年金受給者(障害者)等の動向 ⑥

年金受給障害者②

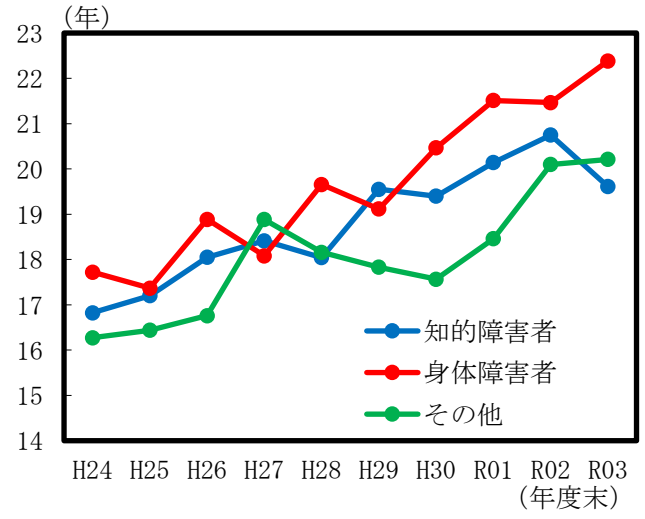
【受給開始平均年齢(失権者)】



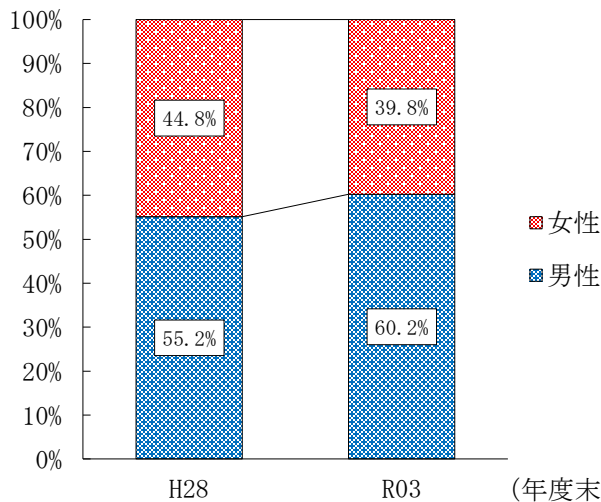
【平均受給期間(性別・失権者)】



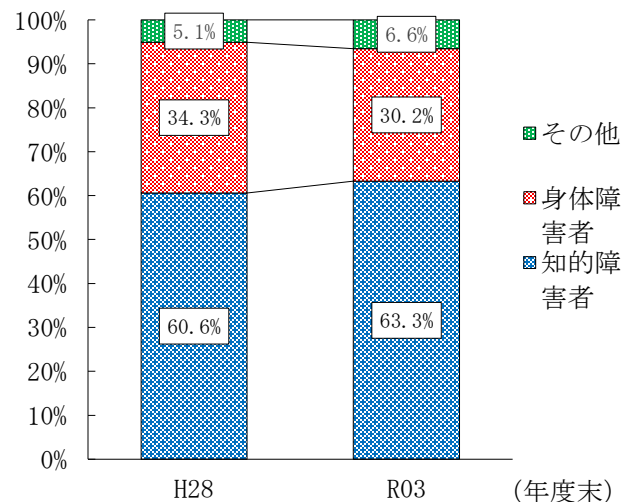
【平均受給期間(障害種別・失権者)】



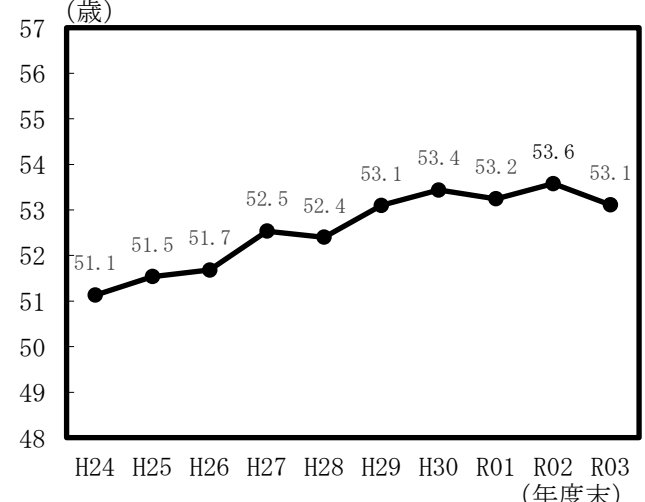
【性別(新規受給者)】



【加入時の障害種別(新規受給者)】



【受給開始平均年齢(新規受給者)】



(注)集計時点の各年度末データに基づき作成。受給開始平均年齢及び平均受給期間は口数による延人数で算出。